

新総合計画調査特別委員会

(平成31年2月4日)

○ 諸岡 党委員長

それでは、定刻になりましたので、新総合計画調査特別委員会を開催させていただきます。2名ほど若干遅参の方がいらっしゃいますが、そのうち見えると思いますので、進めさせていただきますと思います。

本日は、前回に引き続きまして現総合計画の検証及び総括ということの2回目で進めていきます。本日は、この現総合計画の中の基本目標3と4、この二つの項目について進めてまいります。前回と同様、タイトな時間配分になっておりますので、おおむね3時をめぐりに基本目標3については一旦打ち切りをさせていただき、そして、その後、基本目標4に入っていく、5時に終了という目途で進めていきます。質疑の途中であった場合は、また次回、基本目標5をやりますので、その後に敗者復活戦ということで再度質問させていただき時間を設けますので、ご理解をいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、調査に入っていきたいと思います。

まずは理事者のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、前回に引き続きということでございます。資料のほうは、A3の資料です。別冊1と右肩に書かれたA3の資料でご説明をさせていただきたいと思います。あわせて、別冊2という分厚い資料を並行して見ていただければと思います。

それから、タブレットにつきましては、コンテンツ一覧の14特別委員会、04新総合計画調査特別委員会、05平成31年2月4日でございます。そのA3の資料は04の第2回資料重点施策一覧表というものがA3の別冊1という資料となっております。

それでは、A3の資料に沿って説明のほうをさせていただきます。

こちら、誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまちという基本目標3番目、基本的政策としましては、市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進というところでございます。

重点施策につきましては、まず1番として、市民・地元関係者（企業）、交通事業者と

の連携による公共交通網の整備というところで、運行本数などのサービス向上や駅前広場や駐輪場の整理、公共交通の利用環境の改善というところ、それから、鉄道、主要バス路線の利用促進、また、経営内容が悪化している鉄道支線の事業継続に向けての支援と、それから、乗り合いタクシー等の導入の検討といったところの施策となっております。

右側のほうへ行きまして、主な事業・取組につきましては、1から9の記載のとおりでございます。

成果としましては、まず、近鉄四日市駅のところでは、駅の高架橋の耐震化が完了したというところ、それから、あすなろう鉄道の関係では、イベント列車の運行をしたり、バスの利用促進につきましては、乗り方教室を毎年実施してきているとか、また、あすなろう鉄道では、内部・八王子線を公有民営方式に移行して、車両更新等の施設更新を完了してきた。それから、一方で、三岐鉄道三岐線とか伊勢鉄道へも補助を実施してきたというところと、デマンド交通の社会実験を実施したというところが成果として記載させていただいています。

また、課題につきましては、バスの利用者というのはやっぱり減少傾向が続いているというところ、それから、三岐鉄道三岐線については、老朽化があるので、引き続き支援が必要であるというところ、それから、自主運行バスの利用促進や交通不便地域がまだまだあるという中で、デマンド交通の対応状況を今後見きわめていかなきゃいけないというところがございます。

続いて、重点施策の2番目、まちづくりと連携した公共交通網の利便性の向上というところでは、

こちらにつきましては、バス路線の充実であるとか利便性の向上、丘陵地の住宅地と鉄道駅や病院、ショッピングセンターなどを結ぶバス路線の検討といったところの施策でございます。主な事業・取組としましては、記載の6点でございます。

まず、内部・八王子線につきましては、成果としまして、地域公共交通網形成計画及び鉄道事業再構築実施計画を策定してきたこと、バス路線については、再編について検討を開始したところ、それから、ショッピングセンターや病院を結ぶバス路線の維持を図ってきたところ、それから、土地利用的な話ですけれども、地区計画の決定、こちら小古曾になりますけれども、都心居住に関する助成制度、これは富田駅とか塩浜駅といったところの見直しを行ったこと、それから、立地適正化計画というものの調査に着手しているというところを成果として挙げさせていただいています。

課題につきましては、先ほどもありましたが、バスの利用者じゃなくて運転手のほうの不足も深刻化しておるといところで、路線の減便や廃止が余儀なくされているといところがやはり課題であるといところと、それによってバス路線の再編、効率的な路線網の配置が必要といところを挙げさせていただきます。また、デマンド交通が公共交通不便地域においてどの程度対応できるのかの判断といものも必要だといところ、それから、立地適正化計画におきまして、今後定めます居住誘導区域の設定といったところ、それから、公共交通のネットワークを踏まえた人口の集積策の検討といものも必要ではないかとい課題を挙げさせていただきます。

また、3番目の重点施策になりますが、高齢者や障害者のための新たな交通手段の導入といったところで、鉄道のバリアフリー化事業といものを取り組みとして挙げさせていただきます。

成果としましては、JR四日市駅、近鉄阿倉川駅、霞ヶ浦駅の補助を実施してきたといところがございます、今後課題としまして、桜駅、暁学園前駅、あすなろう四日市駅といったところが残されているところを課題として挙げさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、41分の17ページをよろしくお願ひします。

同じく誰もが移動しやすい安全に暮らせるまちの②として地域を支える、こちらは道路空間づくりといところの基本的政策になります。

重点施策1番目として、自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間整備といところで、歩行者や自転車の利用者の安全に配慮するといところと、ユニバーサルデザインを取り入れた道路空間の整備、自転車歩行者道、自転車専用レーンの整備といったところがございます。

主な事業の取り組みとしては、記載の4点となっております。

成果としましては、主要道路においては、道路箇所における大きな事故は発生していないといったところ、それから、生活に身近なところでは、各地区の自主選定組織が選定した要望事業を実施してきたこと、交通安全につきましては、霞ヶ浦羽津山線であるとか金場新正線の歩道整備を完了してきたこと、自転車の関係であれば、自転車レーンをおおむね計画した路線の整備を完了したといところがございます。

課題につきましては、やはり道路のほうでは1割程度しか整備がまだまだ完了していないこと、生活に身近ではやっぱり要望件数が多く、細分化された要望への対応といところが迫られることといったところを課題として挙げさせていただきます。

次、2番の市民生活や産業活動を支える道路空間の整備でございます。

こちらについてはバイパスの整備、環状道路の整備促進、交差点や渋滞ネック箇所の整備といったところの道路空間の整備を挙げてございます。

主な事業・取組は記載の3点でございます。

成果としましては、幹線道路におきましては、下海老寺方線とか石原南五味塚線ほか4線の整備が完了してきたこと、都市計画道路につきましては、見直しの結果、全路線の存続の結果といったところを成果として記載させていただいています。

また、課題につきましては、幹線道路におきましては、やはり交付金が下回っているというところで事業に遅延が生じているということ、それから、どうしても都市計画道路については財源確保が困難というところで集中的な道路整備につなげていくというところが課題というところでございます。

済みません、めくっていただきまして、41分の18ページをよろしく申し上げます。

こちらから基本的政策3の産業と市民生活を支える港づくりというところになります。

まず1点目、港湾機能の強化というところ です。

こちらにつきましては、将来的には名古屋港との一港化も視野に入れて、一開港化の早期実現や港湾コストの低減に努めるといったところ、臨港道路霞4号幹線の整備を促進するといったところと、大型化する石炭、鉱石を輸入するバルク船への対応のために岸壁、泊地などの改良といったところの港湾の重点的施策となっております。

主な事業・取組としては、記載の5点のとおりになってございます。

まず、成果としましては、伊勢湾で一つの港湾運営会社を名古屋四日市国際港湾株式会社が設立され、平成29年コンテナ取扱量も最多記録を更新したというところ、それから、主な取り組みとして、ゲートオープン時間の拡大によって月平均1000TEUを増加したというところ、それから、臨港道路霞4号幹線が平成30年4月に開通したところ、それから、バルク船の大型化に対応するために航路の増深の計画を立てたというところでございます。

課題につきましては、これから伊勢湾として京浜港、阪神港と同等に伍していけるように取り組む必要があるというところと、四日市港の利用優位圏である滋賀県なんですが、そちらの利用はまだまだ多く伸ばすまでには至っていないといったところを課題として挙げさせていただいています。

続いて、2番のまちづくりと一体となった港づくりをお願いいたします。

こちらにつきましては、まちづくりと一体となった臨港地区の再整備というところで、

四日市地区の関係、旅客船埠頭の計画を促進するであるとか、霞ヶ浦であればポートビル展望施設の利用促進、それから、また、四日市地区になりますが、JR四日市駅から周遊コースを設定したり、駅に港の紹介看板を設置するなど市民に親しまれる港づくりを進めるといった重点施策となつてございます。

主な事業・取組は記載の6点となつてございます。

まず、1番の臨港地区内の関係ですが、構築物の規制緩和を実施、条例を改定したというところ、それから、港湾計画の改訂を経て、客船誘致協議会を設立してきたというところ、それから、事業としてはおこなっているんですが、JR四日市駅前から7カ所に案内標識を設置したこと、重要文化財に指定されている末広橋梁や運河沿いの倉庫群などのレトロな景観を活用というところで港湾空間を整備していると、こちら千歳の運河になります。それから、ポートビルにつきましては、小中学生の入場料の無料化を図ってきたこと、それから、霞ヶ浦緑地には大型遊具としてゆめくじらを整備してきたといったところを成果として挙げさせていただいています。

課題としましては、先ほどの臨港地区の分区の条例につきましては、規制緩和についてまだまだ周知されていないというところで、その機運を高めていく必要性、また、クルーズ船につきましては、四日市地区で受け入れ可能な客船については積極的に受け入れていく必要があるというところ、それから、また、クルーズ船でも一度にやっぱり多くの観光客が訪れるというところで、外国人観光客との交流が進展するなど地域活性化に大きく寄与するというところで、その利用促進の検討も必要であるといった課題を挙げさせていただいています。

続いて、41分の19ページをお願いします。

こちらからは基本的政策4の市民と行政とで築く安全なまちづくりというところ です。

重点施策の1番目、地域防災力の強化としまして、地域の実情に合わせた体制づくりや人材育成、災害対応、災害時要支援者への支援策等についての推進、それから、人材ネットワークづくり、また、迅速で正確な情報収集や市民等への情報提供を行うなどの体制の整備といったところの重点施策となつてございます。

主な事業・取組としては、記載の1から11番までの事業となつてございます。

成果としましては、地区防災組織連絡協議会の組織による地区を越えた情報共有や連携を図ったこと、市内の北部、中部、南部に防災倉庫を整備してきたこと、また、津波避難マップ作成や津波避難ビルの指定をしてきたこと、避難行動要支援者名簿を各地区へ提供

してきたといったところを成果として挙げさせていただいています。

課題ですが、若い世代の参加や要配慮者対策、地域を越えた災害対応といったところが課題というところ、それから、市民によりわかりやすいホームページでの情報提供とか、SNSを活用した情報収集についての調査研究が必要といったところを課題として挙げさせていただいています。

2番目、一般住宅の耐震化、こちらは住宅の耐震化の促進というところの取り組みでございまして、事業としては、一つの事業でございまして。

こちら、引き続き耐震改修工事の実施をしてきたこと、それから、補助事業を活用した除却工事の実施が進んで耐震化率の向上につながったといったところ、それから、課題としましては、より多くの市民にこの制度を活用してもらうための対応への継続が必要であるといったところが課題として挙げさせていただいています。

続いて、3番の公共施設の有効活用というところになります。

公共施設の長寿命化を図るストックマネジメントに取り組む旨、遊休化する学校施設の活用、公共施設の市民や事業者のニーズに即応した弾力的な対応を図っていくという重点施策となっております。

主な事業・取組としましては、記載の4点でございまして。

成果としましては、災害対策本部及び指定避難所としての活動が市庁舎、総合会館、本町プラザにおいて可能になったと、津波襲来時においてもというところ。それから、各公共施設において長期的な経費の削減及び平準化を実施中というところと、東橋北小学校を有効活用したというところを成果として挙げさせていただいています。

また、課題としましては、長寿命化工事の実施と継続的な予算確保が必要といったところを挙げてございまして。

続いて、最後のページになります。41分の20ページをお願いいたします。

こちらも同じく基本的政策4の市民と行政とで築く安全なまちづくりというところで、4番、消防力の強化・消防救急体制の充実という重点施策となつてございまして、県域共同整備による消防救急無線のデジタル化など消防広域化の流れに対応するとともに、大規模発生時における初動体制の強化、消防署の配置や出動範囲の適正化といったところを挙げてございまして。

主な事業としては、取り組みとしては記載の4点、成果としましては、デジタル化の整備というところの無線を四日市、桑名、菰野の3消防本部において共同指令センターの整

備をしてきたこと、それから、北部、南部地域に消防署の整備を実施し、現場到着時間の短縮を図ったこと、また、市立四日市病院の救命センターに救命救急士を含む救急隊員の知識、技術の向上を目的とした教育の拠点となる救急ワークステーションを設置してきたといったところを成果として挙げています。

課題としましては、南の消防署の整備事業の今後の着実な推進が必要であるといったところを課題として挙げてございます。

最後に5番、総合治水対策の推進というところでございます。こちらは雨に強いまちづくりというところで排水ポンプ場などの計画的な治水対策、それから、市民や企業に対して雨水貯留浸透施設の設置であるとか雨水浸透性や保水力の保全・向上を図るといった取り組みを挙げさせていただいています。

主な事業・取組としては、記載の5点となっております。

成果としましては、楠地区の雨水ポンプ場建設及び浜田通り貯留管の整備を実施中というところ、それから、既存調整池の改修により治水の安全度の向上を実現してきたこと、それから、雨水貯留タンク整備という市民の申請が交付実績が累計580件に上ったということで保水能力が向上したというところを成果として挙げています。

また、課題ですが、雨水排水対策につきましては、財源の確保が必要であるとか、準用の河川事業では、近年の交付金内示割れによる対応が課題といったところを挙げさせていただいています。

基本目標3の説明としては以上となります。

○ 諸岡 覚委員長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明をいただきました部分についての質疑に移ってまいります。

ご質疑のございます方は挙手の上ご発言ください。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

分厚い別冊2の216、17ページについてお尋ねをしたいんですが、総合評価中に霞4号幹線が完成したことによって初期のですね、多分、誤字ですね、「所期」と書いてある。こういう日本語があるんですかね、所の期という。217ページですね。(5)今後の

方向性の判断理由中の4行目にある「所期」というふうを書いてあるの、これ、「初期」の誤字ですかね。ちょっと伺いたいです。こういう言い回しがあるなら。

○ 諸岡 党委員長

誤字なのか正解なのかということ、シンプルに。

○ 伊藤政策推進課長

こういう言葉ということでご理解をいただければと思います。

○ 諸岡 党委員長

この字は正しいということですね。

○ 伊藤政策推進課長

はい。

○ 樋口龍馬委員

どういう意味なんですか。

○ 伊藤政策推進課長

済みません、字としては、初めというところに合うのかなというところなんですけれども、当初考えていた目的に合ったという意味でのこの「所」というところになります。

○ 樋口龍馬委員

済みません、不勉強で済みませんでした。ちょっと内容を読み違えちゃうといけないので、確認をさせていただきました。

所期の目的というふうにあるんですけども、実際に霞4号幹線が供用されて、実態として国道23号の渋滞であったり、霞の埠頭から国道23号にタッチするところの渋滞であったりが緩和をされているという検証は行っているんですかね。

○ 伊藤政策推進課長

私どももその辺は気になって確認をしたんですが、現時点ではまだ確認はしていないというところでした。

○ 樋口龍馬委員

確認してもらわないといけないのかなというところが一つと、霞4号幹線の車がどれくらい利用しているかという調べ方もあると思うんですよね。この辺も調べてあるんですかね、時間当たり何台ぐらいが霞4号幹線を走行しているかとか。

○ 伊藤政策推進課長

同じく気になってその辺は確認したんですけど、まだ調査をしていないということでしたので、申しわけございません。交通量の調査ということで私どもとしては必要かなというふうに考えておるんですが、その調査がまだ実施されていないということになります。

○ 樋口龍馬委員

早急にしていかなきゃいけないであろうなということを指摘させていただくとともに、ここの検証の中にやっぱり含めていかなきゃいけないのかなというふうに私は感じています。

で、これは四日市港管理組合議会にいたときの話なので、四日市市の中で発言していくのは始めてなんですけど、やはり南進化をしていかないと、千歳の上屋を持っているところがなぜ霞に引っ越さないかという理由、幾つかあると思うんです。一つは、上屋の値段が霞のほうが高い、千歳のほうが安いというのもあると思いますし、もう一つが、霞から千歳までのあの時間です、その間拘束される車であったり、ドライバーであったり、荷であったりというのは、30分長く置いてしまうと、それだけの費用が発生してくるというのも大きなところなのかなというふうに感じると思います。

こんなんやったらもうRO-RO船でちょっとまとめてもう少し鈴鹿のほうに運んでやれるような仕組みをつくっていくとか、とにかく荷物が全部霞に動いてこないことには千歳を、先ほどの別の項にありました四日市のほうに船をつけて人を動かすなんていう話をしていたり、今度も港まつりをカッターレースごと持って行って、あそこの旧港のほうでやるという話も聞いているんですが、それらのことを含めても、近くで荷おろし、荷積みをしているところで人を動かすって非常に難しいし、護岸もかなり朽ちていっているんで

すね、四日市旧港は。

そうなってくると、港のアセットが保たれずに、がたがたがたがた老いるに任せていってしまうと、また修繕するのに金が余計にかかるという話になれば、行政の手も入りにくくなりますし、早急に南進と言っても、今の霞4号幹線みたいに上げていってやるというのは難しいと思うんですわ、途中でさまざまな企業用地があるので。

前回のどこかの説明の中に企業用地の中における道路の確保みたいな説明もあったかと思うんですが、企業の用地内を、行政がお金を払うのかどうかかわからないですけど、橋でつないでいってやれば、石原までは伸びるのかなというふうに素人考えで考えるとところでも、このあたりの計画ってどうなんですかね。もうこのまま霞4号幹線の計画はここでストップで、一切何も要求していかないで、もうここで終わりというふうにしてしまうのか、国道23号に平行する産業道路としてもう少し南進化を図って機能強化していこうという考えがあるのかなのか、ここについてちょっと。

○ 伊藤政策推進課長

港の20年を見据えた長期構想であるとか、今の10年先を見据えた港湾計画には、位置は明確にはなっていないんですけど、こういうふうに南進の道路を検討していくという旨の記載はございますので、それに今向かっていく必要性はあるというところでございます。

ただ、現実的な話として、今までも多分議論はされていまして、港の議会でもご答弁があったかとは思いますが、重複しますけれども、企業の中を通る場合に、企業のほうがやっぱり保安という面で見知らぬ人がという言い方は変なんですけれども、通ることというのは避けたいと、事故があった場合への対応ということだと思いますが、そういったところで企業内を通るとするのは難しいというのは現実的にあると。そうすると、より大きな船が通る関係もあるので、やはり今の霞4号幹線以上に長い高架橋をつくる必要は出てくるというところでございます。

そういったところで今の四日市港管理組合の考えは、――済みません、私がおったときの考えで、ちょっとずれておるかわかりませんが――時間はかかるんですけども、まずは北勢バイパスの整備というのがそういった整備の中で国道23号の渋滞の状況を確認しつつまた検討していくといったところを考えているというのが現状でございます。

○ 樋口龍馬委員

もうこの項一旦ここまでにしますけれども、なかなか高架橋をつくるって難しいと思うんですよ。それだけの高さのものを、大きな客船を着けるかもしれないと千歳に言っているのに、例えばそこに航路を放り込んだところで、高さのことを考えたらとてもじゃないけどということになったら、どうしても陸側を走らせていくしかない。でも、陸側を走らせようと思ったら、企業用地を走らすしか方法がないということになってくるので、愛知県の大岡のあたりなんかだと、結構産業道路と真上をかぶって走っているような道もあるので、そういうことも考えていかないといけないのかな。ボックス機構みたいにして、その上に橋を積んでいくようなやり方をするとかということもせなあかんのかなと。

でも、あそこはつないでやらないと、北勢バイパスではどうしてもやっぱり荷を運ぶという観点に持っていくと難しさがありますし、特に千歳におろしておる荷の種類というのは、皆さんはご承知の部分じゃないですか。それをわざわざ霞の上屋に持ってきてまでという話になってくる、そんなことで、後手後手に回っていくと、企業が気がいたら四日市からおらんくなっていたという話になってもつまらないので、その辺はうまく考えて、例えば上屋だけでも移していくときにインセンティブをつけてあげるとかということも提案していかなくちゃいけないでしょうし、千歳のほうが安いし、霞に動くと高い上屋をとられた上に時間までかかるとなったら企業にはロスしかないので、その辺のことも考えながら持って行ってあげないと、四日市の考える港の利活用というところと、四日市港管理組合の考えるものというのはやっぱりちょっとずれが出てきてしまうと思うので、そのあたりをしっかりとってほしいなというふうに、これは意見として添えさせていただいて、一回終わります。

○ 諸岡 党委員長

他に。

○ 小林博次委員

41分の18に今の今後の問題で課題として霞4号幹線の南進というのが書いてないんやわね。だから、当然南進は入れないと、例えばあなた方の従来の説明やと、国道1号もしくは国道23号の代替を北勢バイパスでやるという答弁も繰り返しておったよね。ところが、北勢バイパスって南勢バイパスの接続がないわけやろう、今。そうであるにもかかわらず、そういう答弁をし続けるというのは、これインチキやと思う。異常やと思うんや。

ただ、今せっかく霞4号幹線を設備投資でやってつくって、今のままで置いておくというのは無駄や、もったいないから、樋口委員が言われておったことも含めて、やっぱりそこから南進で、できれば新しくつけられる鈴亀道路に接続すべきやというふうに思うわね。金はかかるんやけど、金がかかって、なおかつそれをペイできる条件としては、沖の島地区の埋め立てで工業活用をやっていくと十分に採算はとれる。

あなた方の説明の中では産廃の処分場の話が出るけど、産廃場ということもそりゃあるかもわからんが、そうではなしに、新たなる工業用地を造成して航空宇宙産業に対する基地にできるだとか、あるいは本格的にコンテナ船、観光船を誘致しようとするれば、やっぱり専用埠頭を整備する、こんなことから考えていくと、そういう作業がどうしても要るんと違うかなと。だから、問題提起がないと次へ行かんと違うのというのはあるので、このところを答弁してほしい。

○ 伊藤政策推進課長

済みません、こちらのA3の資料のほうは、この電話帳というか分厚い資料の本当に抜粋版ということで、その辺の記載が漏れていることは、申しわけございません。

この分厚い資料の先ほどの217ページを見ていただきますと、小林委員のお話があったこと、下から2行目、南方面への道路に関する調査検討を進め、港湾機能の強化に向けたさらなる施策の検討が必要というところはあることから継続という形で書かせていただいておりますので、済みません、A3の資料に記載がないことについては、申しわけございませんでした。

○ 小林博次委員

だから、それは書いてあったけど、今説明のあったところには課題として提起されていないので、それはちょっと整合が図れていないなというふうに思うね。その項はその項で。

それから、その下に今度はまちづくりと一体になった港づくりのほうで、臨港地区内の規制というのはもっと大胆に緩和せんと、実際に工場は商業地域に指定されていて、頭を下げてやらんと工場ができやんというのは異常なんやわな。四日市地区、臨港地区、できやんわけや。

規制緩和と書いてあるけど、お願いしてやっとかさだましみたいなことでは工場ができやんという、いやいや、外国に行ってしまう危険があるので、だから、そのところ

を今の用途規制で果たして対応できるのかちょっと疑問があるんやけど。

例えば商業地域を準工業地域にすると、今度は今まで大きい建物が建っておった、そういうものが建てられなくなったり、だから、全部一遍に用途変更したりという乱暴なことはなくて、現状を踏まえた上で対応するということなんかも要ると違うのかなということと、ここで問題提起したいんは、ちょうどポートビルの西あたり、富双地区というのかな、何地区というのか知らんけど、あのあたりは干物センターとか大遠食堂とか、随分民間が活発にやってて食べに来るわけね。

ところが、これはその次の項になるけれども、例えば津波が来たときにどうするのということになると、防潮堤の海側に位置するので、そうすると避難タワーを、どえらいもんと違って、避難タワーを建てて、2階部分に逃げられる、あの周辺の人たちが逃げられるような条件整備と、それから、あわせてその下を今はやりの若い漁業者が前浜もんを港で売っているけど、もうちょっと商売を大きくしてやろうと思うと、道の駅とかそういう対応が要ると違うのかな。ただ、ネックになるのは、防潮堤の中やからあかんという話なんやけど、防潮堤の中で今商売がずっとあるわけやから、現状と行政側の答弁とか対応がずれ過ぎてないのかなということと思う。

だから、そのあたりを次の課題としてチェックしておく必要があるのと違うかな。問題提起しておく必要があるのと違うかな。これが港に関しての問題提起です。

○ 伊藤政策推進課長

まず、済みません、1点目の四日市地区の用途の関係のお話なんですけれども、もともと長期構想で四日市地区につきましては旅客船ターミナルといった形の計画がされていて、こちらは親しまれる港づくりという中で、商港区というような位置づけになってございます。要するに商業というか、そういう人の利便施設、工業じゃなくて、といったところを設置していこうというような位置づけになってございまして、都市計画の用途でいきましても、商業地域というところで、建蔽率、容積率というのは、一応最大な形の位置づけになっていることとなります。

ただ、ここで、商港区ですので工業を建てるといったときに、今既存のものを変える程度ならいいんですけれども、新たにというと、工業的には無理かなというところがございますので、今の長期構想の方向に向けて、このJR四日市駅から千歳に向けて親しまれる港という一環で位置づけがされているということでご理解をいただければと思います。

○ 小林博次委員

現状は工場があって、更新をせなあかんわけや。認めてくれやんのやったらもう海外展開すると、今はそれをやりなさいという答弁をしたわけか。

現状がそういうことで、その後から網かけがあったので、だから、現状も知って網かけをしたわけやから、考え方の整理をしておいてほしいんやわ。

何を言うておるかというのと、四日市地区のところを見ると、今、スクラップ、リサイクル用品の輸出用の基地にもうなってしまうておるやん。あんた方の答弁だとそこに人流をという答弁やけど、実態が全然違うのに、もう一回整理したほうがええのと違うの。だから、それを次の課題にしたらどうなんですかと。整理しておかんと、言うておることと現状が合わないよという問題提起をしたので、今どうなっておるから工場はつくらんといて、それはええんやで。

そうしたら、産業振興の観点で今度論議すると、どういう答弁になる。今度矛盾が出るやろう。だから、矛盾が大き過ぎるので、現状建っておる工場もやっぱりそこで操業しているわけやから、なおかつ生きられるような条件、そこへ商業港として観光船を入れるんなら入れるような条件。

だから、ここで問題提起したいのは、あんた方が都市軸として真っ直ぐそこを近鉄四日市駅まで都市軸にするよ、南側は人流で、北側は霞は物流やにと言いながら人流を霞に持っていったり、だから、やっていることがでたらめやから、筋一本通して、30年、50年の計画を立ててやっていかんとうまくいかんよという問題提起をここでしておるので、どうやってやるかはあんた方の都合やから、それに合わせて民間は生きるけど、別に四日市で生きやんならんことはないの、だから、そのところは腹を決めてやっぱり生かして、そして、自分たちも生きようとするなら生きられる条件整備はすべきじゃないのかというのを意見として申し上げておきます。

続いて、余りしゃべるとあかんけど。

○ 諸岡 覚委員長

どうぞ。

○ 小林博次委員

41分の16で、戻ります。これは誰もが自由に移動しやすい安全なというまちづくりの中で、主な事業の取り組みでバス路線生活交通確保事業と9で書いてあるんやけど、実は過疎地に行くと、限界集落の手前のところに行くと、やっぱりどうしても足、交通の便を求めてほしいと、これはもうそこに住む絶対的条件なんやわな。ところが、なかなか前へ進んでいかん。

例えば鹿間なんかに行くとなるとわかるけど、隣の鈴鹿はバスが走っておるわけ。四日市のほうが税金は高いのに走っていないわけやな。わかる、どぶのふたもしてなければ、道路側溝も全然悪いわけや。道路の舗装もできていない。隣、鈴鹿へ行くとできて、何で我々四日市で税金納めやんならんのやと。場合によったら鈴鹿に引っ越したいという話が今出てきているので、だから、これ代弁しておるのやけど、そこで市のほうが示したのがデマンドタクシーを問題提起した。住民の人が怒った、タクシーに乗りたいというのは、金持っている人しかそんな意識はないよと、一般の人はタクシーと違ってバスやにと。だから、もうちょっと真面目にやったらどう。小入道でべろを出しておるのも結構やけど、やることきちっとやってというのがあの辺の人の言い分やから、僕は代弁しただけで、俺はそんなとろくさいこと言わんよ。

だから、そこら辺の交通整理、デマンドタクシーの手前にやっぱり地域の交通は、免許も年をとったら返せよと言われる中で、もう高齢社会で公共交通がないとどうにもならんわけ。特にタクシーを利用せえと言うけど、午後5時から午後6時までのタクシー、四日市、ありませんに。この前もタクシーがないから救急車を呼んで病院へ行ってええのかと言ったら、そうしてくださいという話やったから、そういう答弁しておったよ、危機管理は。それやったらそれでええよ、俺、四日市市民にビラ配るけど、ええのかと。

だから、書いてあることが実際にはできやんのやわな。だから、できることについて問題提起はええけど、できやんこと、これ、書いてあるから、交通整理はやっぱりしておかんと、きょうできるか、あしたできるかは別にして、どうしても住民の足としては必要。

知恵を出したら、こういう公共交通は確保できる。だから、その知恵を出さなあかんと思うけど、その辺が課題として整理していないので、整理しておいたほうがいいのかと、こういうことで、考え方があればちょっと聞かせてください。

○ 館政策推進部長

本当にそういう既存集落のあたりの公共交通というところなんですけれども、鹿間のほ

うに限らず西部のほうでもそういう問題がよく提供されます。

今はそういうデマンド交通ということの実験をやりながら、その需要が本当にあるかどうかというところ辺を見ているわけですが、やはり鈴鹿市や菰野町がやっているようなコミュニティバスを今からというのはなかなか難しいなというのが従来からの考え方でございます。

そこで、高齢化社会の中に突入するに当たって、今福祉部門のほうでああいう総合事業の中で移動サービスといったものを進めております。そのあたりには今年度も少し手厚く支援をしながら助け合いの中での移動をお願いしていくというふうなことも考えておりますので、ほとんどこれ、公共交通というところと、それから福祉有償運送的な、その部分を少し組み合わせていかないと、なかなか今の本当のそういうお声に対応できないのかなという思いもございます。

今委員がご指摘いただいた内容を含めまして新たな複合的な課題だというふうに思っておりますので、今後議論を進めていきたいと思っております。

○ 小林博次委員

余りくどく言いませんけれども、隣近所にバスが走っておるわけや、四日市よりも財政規模が小さいところが。四日市がそれはできません、無理ですという発想があると、幾ら検討したって前へ進まんので、そのあたりはどうやってしたら実現できるのか、あるいはそのバスと連携ができるのかできやんのか、こんなことも含めて、だから、民間でもバスが走っておるわけやな。そういうものと絡めて何か手だてを考えるとというのが課題の整理になると思うんやけど、やらんことが前提なら別にこれ議論してもしょうがないので、もっと別の手段を講じるだけで、税金を払わんとか対抗手段を講じさせてもらうけど、だから、もうそのぐらい皆せっぱ詰まって、まちが崩壊し始めているということが一番大きなところなんやわな。だから、そのあたりよう考えてもらった対策、対応をお願いしたいなと、こんなふうに思っています。

それから、まちづくりについて、7年前ぐらいから立地適正化計画で、いわゆる今の交通政策も含めた問題提起があるんやけど、これ、2のまちづくりに連携した公共交通網の利便性の中に、ここで土地利用政策と連携し、公共交通軸沿線に住宅や道路、公園等の施設や人口の集約を図ると書いてあるのやけど、これ、実際にはやられていないと思うよ、作文はこうやけど。だから、やられておるんなら、具体的にこうやってやってきたという

やつを聞かせてもらいたいんやけど。

○ 館政策推進部長

そんなに全ての路線ということでないかもしれませんが、内部・八王子線沿線においては、民間の非常に住宅開発の需要も多いですし、それに対して誘導もしてきていると。例えば日永とか泊のあたりのいわゆる田んぼを埋め立てるような開発がある等々、その促進というか、それを誘導しているのと、それから、三菱化学の社宅跡地、これ、小古曾のところでございますけれども、その住宅開発を、民間の手でありますけど、そういったところの促進をしてきているということがございます。

ただ、私どもの反省としては、湯の山線沿線であるとか、あるいは三岐鉄道沿線の特に駅周辺のどうしても市街化調整区域のところについては、ある一定の緩和をしていかないとなかなかそういったことはされいかないというふうに思っておりますので、そういったところについて、駅周辺についてはそういうものを誘導していくということを都市計画のほうでもいろいろ議論したり、方向性は出しておるんですが、なかなか具体的な政策が出されていないと思っておりますので、このあたりは大きな課題だと思っております。

○ 小林博次委員

そういうことを課題の中に明記してくださいということです。

とりあえず、以上。

○ 諸岡 覚委員長

ここで休憩を入れます。再開を午後2時ジャストといたします。

13：50 休憩

14：00 再開

○ 諸岡 覚委員長

では、定刻になりましたので再開いたします。

先ほどの続き質疑から入っていきます。

○ 豊田政典委員

じゃ、関連部分から、まず、港ですけど、人と文化と自然を育む活気あふれる港町四日市というのが前の前ですね、総合計画の大見出し、港町、港をそれだけ重視していたと思うんですけど、先ほどの議論もありましたが、親水性と言われて、言葉は言われるんですけど、物流港になってしまってもう日が長くなります。

今回の資料でもいろいろ書いてはあるけれども、四日市港管理組合との仕切り分けとかという壁もあったりして、なかなか言葉ばかりで、本当に市民のまち、市民の港というのは実現していない。

一方で、市民の声の中にはやっぱり港をある意味取り戻したいとか、もっと親しみやすい港にしてほしい。先ほどは商業ゾーンの話がありましたし、前は村山委員あたりが負担率のようなことを言われていた。

だから、それだけ市民の声が大きいにもかかわらず、少なくともこの10年は、細かいことはやっていますけれども、港町というのが標語からも消えてしまって、単なる物流港、物流も大事なんです。大事なのはわかりますけど、だから、そろそろ次の10年を見詰め直すときに、見渡すときに市民の港という視点をもう一度大きくクローズアップしてほしいなど、全般的にそれだけです、僕の思いはね。何か考えれば、少しだけ。

○ 館政策推進部長

10年間を総括していろいろご意見をいただいたと思っています。

私も本当にそういう思いがございまして、10年前に総合計画をつくったときにも、ここにありますようなまちづくりと一体となった港づくりと、最後、港づくりで終わっていますから、まちづくりじゃないんですね。まちと一体となった港づくり、港が主語になっているわけですが、もう少しやっぱり千歳地区、四日市地区と言っていますが、千歳町のあった周辺ですね。こちらをもっと人が集まるような場所にしていくというところ辺りが当初の計画より進んでいないというふうに思っております。

ただ、その大きな原因は、最近わかってきている内容では、霞のほうに物流はもう主体にはなっているとはいうものの、やはりまだまだ四日市地区千歳町周辺にはまだ物流倉庫があいていないです。実際使っていらっしゃる。ただ、その使い方が、港の船を扱っているんじゃなくて、陸上の荷物を扱っている状態です。要するに港になくてもいい倉庫が港

にあるとあって、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、千歳町のほうはそういうふうなのが多くなってきています。

ということは、それらについては、ある一定倉庫が古くなってきたら、その機能はその場所にある必要はないわけですね。陸上交通なわけですから、もっとインターの近くであるとか、ということで、今、市と、それから四日市港管理組合、それから国、それから港湾事業者の方々、商工会議所も含めまして次なる港湾整備に向けての議論を始めております。市のほうは副市長が出ております。産業界の商工会議所の会頭であるとか港運協会の会長であるとかというようなことで今構成がされて議論を進めておりまして、いよいよ本当に四日市地区のほうを人の集まる場所にしていこうということで議論が始まりました。

これは、大きな前進としては港運業者の方々も入っているということです。従来はどちらかというと行政主導であったり、市から、四日市港を市民に取り戻すという観点というのか、市民がもっと行きやすいようにしましょう、市側サイドからの押しが強かったわけですけれども、いよいよ港運業者の方々も入っている中でそういった議論が始まっていますので、私は、今委員がご指摘のような次の総合計画にはもっと前向きな形で取り組んでいけるようにぜひ議論して、記述してあって、四日市地区のほうにはもっと人が集まるような形のものにしていきたいということも私も思っていますし、そういった議論が今されているということで、ぜひ今のご指摘も踏まえて今後の議論を深めていきたいと思えます。

○ 諸岡 党委員長

ちょっと待って。豊田委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

港は、それとやっぱり私は、四日市は、豊田さんが言うておるようにそういうことをやっていたと思うけど、港に総合計画みたいな計画がないわ。だから、私はやっぱりバランスが悪いなと思って、四日市だけ書いておっても、港にそういう計画がないんやわな。

10年ぐらい前に私が四日市港の議員で行ったときに、港に航海図がないのと一緒に、総合計画にあっても具体的ななんがないんやわな。長期構想というておるけども、それが予算も伴ってきちっとした総合計画的なものがないもんで片肺なんやわな、どっちかというところ。

だから、そこは総合計画をやる上において行政側がやっぱり言うておるわけやでき、港にもそういう計画をきちっとセットでやらんと、豊田さんが言うておるようにいつまでた

っても進まへんに。

わし、10年ぐらい前に多分港議会の特別委員会で言ったんやわ。四日市市の議員だけでもあかんで、三重県議会の人も理解してもらて、それでやっぱり四日市港管理組合のほうでもそういう航海図というか総合計画みたいなのをつくってくれやんと、言うておるだけで、音するだけで進まへんよって。だから、やっぱりセットでやらんとあかんのと違うんかなと、これ、10年前ぐらいに言うておるやつやで。それもつけ足して、今議論しておったで、港にもつくらさんとあかんわ。そこがやっぱりポイントやに、多分、やれるかどうかの。そこは思うておったで、済みません、借りました。

○ 諸岡 党委員長

今のは意見の表明ということでよろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

豊田委員の答弁に対する豊田さんの再質疑はよろしいですか。

○ 豊田政典委員

僕は再質疑はないんですけど、言われるように明確に具体的に港というのをもう一度書き込んでほしいなということで私は終わりますので、港で委員長が仕切ってもらえば、ほかの方も聞いてください。

○ 諸岡 党委員長

じゃ、今、港の話が出ましたので、港絡みで他にありますか。

○ 谷口周司委員

済みません、港の一つの親しまれる港づくりというところで、ここの中にゆめくじら公園はここに記載ももちろんあるんですけども、港にあるあと二つのシドニー港公園と霞港公園、これは四日市港管理組合かもしれないですが、ゆめくじらはかなり人がいるにも

かかわらず、その残りの二つは全くもって知られていないというところがあったりだとか、中はいい公園なのになかなか使用されていないという、ゆめくじらとの差がかなりあるところがあるので、ぜひちょっと思いとしては、なかなか港に任せておいても、この公園というのは生きていかないのかなと思うので、できたら四日市のほうでゆめくじらと一緒にあってあの霞港公園とシドニー港公園、何か一緒にPRしていくとかセットで何かやっていかないと、もう港に任せていくだけでは、なかなか市民のニーズというのも港がとっていくというのは難しいと思いますし、アンケートでいろいろ拾って、市政アンケートの中でも港は出てきますけど、なかなかそれが四日市港管理港組合のほうでは生かされていないというところもありますので、ちょっとその港のところに関しては、公園に至っては、ぜひ四日市のほうである程度主導権をとりながら、市民ニーズも把握しているんですから、ぜひゆめくじらと一緒にあって二つの公園というのも検討していただきたいなという、これは意見で。

○ 諸岡 党委員長

意見の表明です。

他に港絡みである方。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

じゃ、先に樋口龍馬委員。

○ 樋口龍馬委員

済みません、そもそも蓮舫さんの2位じゃだめなんですかと一緒なんですけど、本当に親しまれなきゃいけないと思っているのかどうかを聞きたいんです。だって、産業のななめであって、産業としてばんばん盛り上がっていく中で、理解を求めるために親しまれなきゃいけないだったらわかるんですけど、今言うてもそんなにばんばんじゃないじゃないですか。管理者も副管理者もTEUが上がってきて、今、物流港としてと言うんですけど、世界の物流港の規模から見たら誤差の範囲でふえているだけにとどまっているのはもう皆さんご承知やと思うんですよね。

四日市港管理組合の議会においては物すごい大々的に言われるし、商工会議所の賀詞交換でもばんと言われるけど、あんなの香港だったら正直誤差以下ですよ。という中で、もっともっと本当は物流を上げていかなきゃいけなかったりしていく、それはもう皆さんもご承知だと思うんです。今だってガントリークレーン1個とまっているにもかかわらず、十分回っているわけじゃないですか。

そういう状況でもっともっと動かさなきゃいけないのに、親しまれるを先に持ってこなきゃいけない思惑があればと、これ、管理組合のほうでも聞いたんですけれども、ちょっとその意気込みだけ聞きたいんです。それがだめだと言っているわけじゃなくて、本当に親しまれなきゃいけないと皆さん試してみえますか。

○ 諸岡 覚委員長

政策推進部長、発言に気をつけて。

○ 館政策推進部長

もちろん思っておりますけれども、やはり当然四日市港は物流港がメインです。それは四日市港で周辺の産業が成り立っているというか、非常に貢献してもらっているわけですから、北勢地域あるいは県内、四日市港の経済効果というのは何千億円というふうに試算もかつてされておりましたが、当然それなんですけれども、どうしても私ども若いころからもそうですけど、かつての四日市の港と申しますか、いわゆる霞ヶ浦の海水浴場があったころ、あるいは午起もそうでございますが、そういったことを知っていらっしゃる当時の方々からすると、昔はもっと水際に市民が接しておったね、どんどんどんどん埋め立てがされて、市民が近寄れなくなったと、そういう声がずっとあって、その中で市民が水際にもっと近寄れるような場所が必要じゃないのかというお声が、いわゆる情緒的かもしれませんが、そういうお声がたくさんあった。それに向けていろんな議論はしてきましたけど、やはり経済原理には勝てないので、どんどんどんどん物流としての機能が発達していたわけです。

そういった中で、港にもう一度、例えば名古屋のガーデン埠頭であるとか、古くは神戸港のメリケンパークであるとか、あるいは横浜のみなとみらいといったような形で港の部分でも古くなったところ、機能が低くなったところについては人を集めて活性化していこうという流れがあったんです。その中に四日市港も乗っかっていこうという中で千歳地区、

あの辺が徐々にもう古くなっているから、そこを再活性化するには、物流じゃなくて新たな土地利用転換をして人が集まるものにしていこうという流れでいろんな議論があったりしたんですが、先ほど私が申しましたように、まだまだ物流機能としての機能が残っているわけなんですね。

だから、なかなか一手に土地利用転換がされてこなかったんですが、いよいよ機が熟してきているというふうに思っています、先ほど申しました港湾事業者の方も入った中で議論の中で、いよいよ千歳地区については土地利用転換をして人が集まるようなところにしていこうという声が産業界からも出てきたというのは、これは大きな流れですので、その方向で親しまれる港づくりという言葉は当然大事なんです、人が集まってくる場所で地域の再活性化をしていこうということをぜひ次の総合計画では位置づけながらいきたいという思いですので、人が集まる必要があるんですかと言われると、必要があるかどうかはあれですが、地域の活性化をするには物流ではなくてそういう人の流れをつくっていくことでやっていくんじゃないのかなという思いでございます。

○ 樋口龍馬委員

先ほども言ったように別に否定しているわけじゃなくて、本当に集めたいのかな、みんながこうやってやんやん言うもんで集めなあかんのかなということをしているぐらいだったらもうやめておいたらどうやって思っているというところと、集めるんだとしたらという点で、ごめんなさい、続けさせてください。例えばJR四日市駅からとかと言いますけど、どの道を通そうと思っています、人を。

○ 館政策推進部長

今、国道164号の側からと、それから、千歳町小生線の側からの2方向からということになるかと思います。

○ 樋口龍馬委員

千歳町小生線、歩いたことがあります、末広の中とか。末広橋梁を越えてあの車道。

○ 館政策推進部長

橋の近辺は歩いたことありますが、越えてからですと、どうしても車になるのが多い

かもわからない。

○ 樋口龍馬委員

末広橋梁を見るためのトイレってどこにあるか知っていますか。コンビニのトイレしかありませんよ。例えば、千歳町に自転車置き場を整理してくれたり、千歳町の岸辺を整備してくれるのは、そりゃ地元の人としてはありがたいことなんですけれども、やっぱりタッチする道がなかったら何もなりませんし、その整備も、じゃ、次の計画の中では今回の積み残しとして載せていくという考え方でいいんですかね。

○ 伊藤政策推進課長

総合計画のほうでも当然うたっていくんですけれども、今、港が本年度戦略計画という、四日市市でいう推進計画を立てていますけれども、そこにつきまして千歳運河周辺において利便施設等の施設を検討するというところの記載は私どものほうから、トイレ等、入れてもらうようにというふうに話をさせていただいていますので、実行がいつになるかは別としまして、そういう形で調整はさせていただきました。

○ 樋口龍馬委員

絵に描いた餅にならんようにしていただきたいのと、お弁当を食べる人たちを見込むんだったらごみ箱だって用意せなあかんかもしれない。そういうことも考えていただきたいなというところと、さっきのお話の中で出てきた物流拠点を陸路の物流の荷物がまだまだ千歳に残っているからインターの近くにと話ができればというふうに言われたんですが、私の知っている感じだと、インターの近くに物流倉庫をつくらせるというのはちょっと都市計画上、現状でできるんですけど、確認させてください。

○ 館政策推進部長

ある一定の物流の免許を持った事業者さんであれば、調整区域であってもそれはできます。東インターの前のところは、もう大分埋まったかもしれませんが、物流団地もできてきております。そういうのは可能です。

○ 樋口龍馬委員

感じとして、提案するというのも今していつていると思うんですが。

○ 館政策推進部長

いや、そこまではまだしておりませんので、今のところ想定されるのは、まず埠頭にある建物、倉庫、これは公共上屋と申しまして、四日市港管理組合が持っている上屋があるんですが、それが相当古くなってきておまして、それは第1埠頭にあるところなんですけど、それを次の段階では新たにつくらずに、今のところで終わりにして、新たな土地利用展開をしていける。今も港湾計画に緑地という形で計画決定されていますので、それをぜひ実行していけるように我々としては促進していきたいと思っています。

○ 樋口龍馬委員

その動きは、じゃ、今、上屋を借りている皆さんも理解をしていて、次なるところについては自分たちで探すというところまでいっておるのか、全く知らずでいるのかということをお願いしたいですか。

○ 館政策推進部長

まだ具体的に借りていらっしゃるところに話をしているわけですが、借りていらっしゃる方々も相当古くなっておって、いよいよもう。今まで大分安く借りているんですね、古いですから安いんですけど、じゃ、次また建て直すとなれば高くなって、これはまた意味がなくなります。今は安いから借りている状況だと私、いろいろ懇談する中で聞いていますので、可能性はあると思いますが、まだ具体的に話をしているわけではございません。まだ計画のレベルというふうにお考えいただければと思います。

○ 樋口龍馬委員

開発業者さんが知らんだとって違う地を探そうと思ったら何も候補がなかったということがないようにアナウンスをしていってほしいのと、代々あそこで仕事をしている方もみえるということは、これはちょっと矛盾するところになっちゃうんですけど、みえるということもご理解いただいて、そういった理解も得ていってもらわないと、末広だったり、千歳だったりには多分皆さんご存じのような方たちもおみえになるので、その人たちが全然仕事が無くなったということがないようにちゃんと企業努力で賄える程度には情報を先

出し先出ししていったらあげてほしいなど、これをお願いして、終わります。済みません、長いことしゃべりました。

○ 荒木美幸委員

樋口委員が大分聞いていただいたので、重なる部分もあるのでそれは省いていきたいと思いますが、親しまれる港づくりということで、今部長からその方向性をしっかり持っているという答弁をいただいたんですけれども、私も港にいて感じることは、じゃ、そのための予算というのがどれくらい乏しいかというのをやはり感じますし、それによってやはり港の振興に携わっていく部署などについては、なかなか士気が上がらないと思うんですね。

そういったところに関してもう少し四日市も負担金を出しているわけですから、しっかりと物申していくというスタンスをぜひ強く持っていただきたいと思いますが、特に具体的には来年120年ですね、港、イベントの予算も非常に少ないですから、これで何ができるのかしらという、そういったことを実は率直に現場で感じておりますので、そういったところに対してやはり意見をしっかりと港のほうに伝えていくという、これをお願いしておきたいなとまず思います。1点目です。

○ 館政策推進部長

多分港づくり、まちづくりの基本的スタンスということだと思います。私ども常日ごろから市民に開かれた港づくりをとすることは四日市港に申しておりますし、市長からも重々言っておるんですけれども、結果としてどうしても予算の港湾整備というところでききますと、これは仕方ないんですが、物流のほうにお金がかかってくるので行きます。

どうしても港湾経営という意味でいくと、お金がもうかるところに投資をしたくなるので、今そっちへ行っておりますけれども、先ほどから申しておりますように、いよいよちょっと環境が変わってきたというのが、何度も申しますけれども、港運事業者の方も四日市地区を何とかすべきだという話になってきたと、これは非常に大きな話ですので、そういう風も受けながら、より市として積極的に四日市地区への人の流れ、それをつくっていくような予算を、先ほどのきめ細かなところも大事ですね、トイレとかそういったことも含めてそういうところを言っていないとなかなか実現しませんので、機会を捉えて何度も申していきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

お願いします。

あと、今おっしゃったきめ細かいところで、これは実はせんだっての教育民生常任委員会の議会報告会が塩浜地区市民センターで行われたときに、教民に関する意見ではなかったのですけれども、別のところの意見ということで港に関することを1点いただいています、まさに今のトイレの話なんですね。

工場夜景が全国的にも非常に名前が売れて、他県からもたくさんの方が来ていただいている状況を塩浜地区の方は目の当たりにしていらっしゃって、大変誇らしく思うものの、やはりトイレがまず少ないがゆえに、いわゆるやってはいけないところでやっちゃっている状況であったりとか、それから、何かを食べた後のごみ、これが散乱していて、地元の方々が大変苦勞されていらっしゃるというお声をせんだってお聞きをしました。

親しまれるという前に、やはりクリーンリネスってすごく大事なことです、そういうきめ細かいことがやはりまず大事であり、きめ細かいところをしっかりとやっていくことがおもてなしの第一歩であると思いますので、今しっかり樋口委員から言っていただきましたけれども、そういう意識をしっかりと持ちながら、これからの親しみのあるところで推進をしていただきたいと思います。これは意見で。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですね。

他にいかがでしょうか。

○ 川村幸康委員

最初の樋口さんが言っておった霞4号幹線の交通量調査は、あそこができて時間短縮15分で何台というのを総務委員会では言ってもろうたような気がするんだけど、調査は本当にはしていないの、しておるの、どっちなんかなと思って。

私が聞いたのは、15分あれで早くなりましたという話があって、車の台数何台でどうって、こうやって言っておったけど、私は現場も視察に行ったけど、総務で、管内視察で、そのときに全然私らの車しか通っていないのに、そんなに効果ある道路かなという話をしておったときに、四日市港管理組合の説明者が15分短縮でという話をしておったでな。

○ 諸岡 覚委員長

どなたが答弁。

それじゃ、答弁は後ほど。

では、あと、これ、30分ぐらいしか時間がないので、余り港ばかりやとほかの質問をしたい方もいらっしゃるかわかりませんので、ここから先は港も含めてもう一回全般ということで受けていきます。

○ 豊田政典委員

まず、さっきの話、結局人類はその土地の地勢に逆らってはよいまちづくりはできないと思うんです。西に御在所岳、山がある、東に海がある。その間に歴史も踏まえながら交通の便のよいまちに道ができて発展してきたまち、こういった歴史や地勢を生かすようなまちづくりをしないと、この先の10年ももちろんのこと、しっぺ返しを食う場合もあるということを僕は思いながら交通の話に行きますが、先ほどバスの話で出ていた二つの話、コミュニティバス、オンデマンドの話ですけど、小林委員が何度か言われた、今やろうとしているコミュニティバスはやめてデマンドタクシーに1000円どうのこうのという、僕はこれ、余り賛成はしない。小林委員と珍しく意見が合うんですが、まるでタクシーチケットを配っているのと変わらないなと思っていて、福祉的側面の取り組みとは別に、前回買い物のところでも言いましたが、非常に買い物弱者、それから、病院に行くにもそういう声が高まってきている。

だから、コミュニティバスというか、形態は別にしても公共で何らかのカバーをしないと、それこそもう動けなくなってしまう方たちがふえているので、これは本当に重点政策として次の総合計画には入れてほしいというのが一つ、改めて。

もう一つは、41分の16にいろいろ書いてあって、バス路線の再配置の検討とか路線再編ということが出てくるけれども、これって可能性は現時点であるもんなんですかね。

前から議会でも特別委員会等でも議論してきましたが、バス路線の再編ということをしないと、お互いに市民もマイナスになる、業者もマイナスになりますよね。ここを次の10年の間に何とか具体的に本当に抜本的にやってもらうことが必要かなと思うんですけど、民間バスと公共のやる交通と、この二つの考え方を教えてください。

○ 伊藤政策推進課長

まず、前段ですけれども、これまで本市におきましては、過去の社会実験ということでコミュニティバスに関しては4回実施させて……。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

過去の報告はいいから、今後の展開について語れという話です。

○ 伊藤政策推進課長

そういうことですね。過去があって今があるというところがありましたので、申しわけございませんが、そういう形で4回やってきた中でほとんど利用者がなかったと。利用者がいない中で、バスをやるときにでも一定の地区、一つの地区で40カ所ほどの例えばバス停を設けて定時定路線で実験したにもかかわらず、無償のときは多少利用があったんですけども、有償にした結果、ほとんど利用がなくなったというのを踏まえまして、昨年からデマンド交通の社会実験を実施したと。

この実施の仕方につきましては、いろいろやり方はあろうかと思うんですけれども、一定500円の補助券を出してやっていくと。その中で65歳以上の方だったと思うんですけれども、どういった利用があるかというのを見きわめてやっていこうということで、昨年取り組んだということをございまして、まだ今年度も実施すると聞いておりますので、その辺の利用目的等をもう一度その辺は今年度社会実験をした中で分析して、今後デマンドがいいのか、バスがいいのかも含めて再整理していくというふうに考えているのが今の現状だと思います。

それから、バスの再編につきましては、前が三重団地と笹川団地といった本線というバス路線があって、そこは何か1日走っているというのがある中で、そこを幹線としてそのほか、その路線に、頻繁に通る路線に支線で結んでなるべく広範囲の人が利用できるようなバス路線網ができないかというのがもともと考えていたバスの再編ということをございます。

ただ、現状、IT企業さんの関連でバスの幹線として頻繁に通る路線が変化してきているというのがございます。その関係でバスの運転手の関係も不足しているということも踏

まえて、今都市整備部のほうでそれを幹線としながらもどういった利用が一番効率的かというのを調査し始めたというふうに聞いてございます。

○ 館政策推進部長

前段のところでございますけど、やはり従来型の定路線と申しますか、そういったバスをぐっと走らせて、じゃ、需要があるかということ、なかなかこれは難しいというのが現実なんですね。

今そういったところ、全国にたくさんそういう課題を抱えたところがある中で、今どういったことをやっているかということ、実は自動運転を活用して小さいいわゆるゴルフのカーツのような、あの四、五人乗りのものを自動運転で最寄りの駅まで、集落からという、そういう社会実験も行われつつあります。

これは一つ大きな手立てかもしれませんが、決してそういった課題がある、地域の中でそういうお声がある、先ほど小林委員がおっしゃられたようなものも含めて、地域の中でそういう交通に対する需要がある、声があるということは、私も重々認識しておりますので、それに対してどういったアプローチをしていくかというふうについては、全く公共では何もしないということじゃなくて、何か新たな取り組みがあれば、そういうことについて取り組んでいくということは必要だと思っています。そういう姿勢が必要だと思っておりますので、ただ、従来型のいわゆる路線バスではなさそうだなと、今のこの中で。だから、オンデマンドバスというのを次の段階として各地でやられているわけですが、それもなかなかうまくいっていないところもあるようです。

ですから、新たなそういう技術を活用したこともあり得ますので、そういったことは当然我々としては追求していかないといけないと思っています。そういった予算を来年度も含めてちょっとでも確保しながら調査研究していきたいと思っていますので、公共が何か関与していく、そういう地域の足の確保のために、それは必要だと思いますので、そのスタンスは持ったまま、やり方についてはいろいろとご議論させていただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

なるべく簡単にいきますので、コミュニティ何とかのほうですけども、今まで我々が質問しても、例えば自治会単位で声が上がってきたところに対して何らか相談をすると、そういう姿勢だったんですよ。その時代はもう、時代というかそういうのは追っつかない

かなと思っていて、西部を中心に広く声のあるそういった公共交通の必要性、悲鳴のような声を感じ取ってそちらから、公共のほうから必要性のある地区を選定するなりして積極的に売って出るような10年にしてほしいなど、考え方として、方向性、そのことを一つ申し上げておいて、もう一発だけ。

○ 諸岡 党委員長

はい、どうぞ、簡潔に願います。

○ 豊田政典委員

公共交通、最後、電車ですけど、あすなろう鉄道、これも全般でいいんですが、書いてあるように公有民営化になって、これは過去10年の大きな転換点になるわけけれども、乗客数が減っていたり、学生定期が減っている、その現状認識はあるので、ところが、5年ぐらいたって全庁的に取り組むという空気がなんか消えつつあるような気がするんです。一方で、市民の協力というのはそれまで以上に、あすなろう鉄道になってから活発になっているというのもある。

この先10年どうしていくのかというのを前向きな書き込みがやっぱり必要だと思うんですよ。例えば今やろうとしている西日野駅の話なんていうのは5年前に附帯決議をつけていて、計画よりも、計画で終わりじゃねえぞと、中途半端なことじゃなくて、さらにその先もあるんだよということを附帯決議なり委員長報告なりで書いたけれども、それじゃ、実際はふたをあけてみると計画よりも縮小になっている。こんなことをやっていたんでは拠点駅として話にならない。

それから、先ほどの民間のバスとの連携ということも議論されて、たしか附帯にも書いてあるけれども、全くそんなことはされていなかったり、団地の住民の取り組みというのもない。これはコミュニティバス、オンデマンドに関係あるところですけどね。

だから、あすなろう鉄道全般について、西日野駅、内部駅を中心にもう一度次の10年の目標というかビジョンを描いていく必要があるのかな。やめるわけじゃないんでしょう。ならば、次の一手、次のステージの書き込みとか取り組みが必要だと思いますが、もうその1点で結構です。

○ 諸岡 党委員長

どなたか。

○ 山田都市整備部政策推進監

委員おっしゃるように西日野の駅前も附帯決議がついておりまして、実は用地買収とかその辺の困難で少し計画を変更したところでございます。

あすなろう鉄道、鉄道は重要なインフラ交通機関であって、その周りに土地利用とかそういうような発展するという、まちが発展していく上で重要なインフラであるというふうに認識しておりますので、今後10年もあすなろう鉄道を生かした取り組みをしていかなければならないというふうに思っております。

○ 館政策推進部長

補足させていただきますと、まちづくりはそういう方向なんです、あすなろう鉄道に関して言いますと、一応10年間の計画を当時つくりましたので、今回の総合計画の中ほどにちょうど最初のいわゆる国に申請をした10年間の計画の終期が一旦来ます。そこできちんと公共交通として、あるいは採算性も含めてきちんとした見直しが必要であれば、そこでやらないといけないと思っておりますので、そこも含めて、これは経営のほうです。まちづくりのほうは今推進監が申しましたような形でやっていきますけれども、経営のほうはちゃんと10年間の計画を見たところで一度見直しをかけないと、もしそういう状況になれば見直しをかけないといけないと思っておりますので、そのあたりがちょうど中間年で来ますので、そのあたりの記述はしておかないといけないなと思っております。

私の感覚で申しますと、一応電車の更新も終わりました。今後はどちらかという、本体のほうでいきますと軌道系のほうの補修あるいは再整備になってくると思っております。

ですから、そんなにお金はかかってきませんが、これまでかけてきたお金、それから、近鉄からもらっているお金、それから、市民の皆様方あるいは利用者の皆様方が負担している——料金も上がったわけですが——その負担されたお金、その3者がバランスよく負担をしながら維持していける、それが一番最も望ましいと思っておりますので、経営状況を見ながら何か必要な見直しがあれば見直していくということになるかと思っておりますが、その辺もきちっと書いた上で、まちづくりの中での利用促進も片方で図っていくと、そういったことだと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

この項目、55分で終結させていきたいと思いますので、時間配分、ご協力いただきますよう、質問も答弁もできるだけ簡潔に願います。

続けてご質疑ございます方。

ごめんなさい、先ほどの川村委員の答弁が多分返ってきたと思うので、川村委員の答弁から、ごめんなさい。

○ 伊藤政策推進課長

川村委員からいただいたお話で、今確認をさせてもらって、休憩後にちょっと資料を皆様にお配りしたいと思います。

実際には国土交通省の四日市港湾事務所が整備の前後というわけではなくて、昨年10月31日に朝7時から夜の7時までを霞ヶ浦のあの北埠頭のコンテナターミナル、80番のあるところ、そこから両方とみえ川越インターまで国道23号を通る経路と霞4号幹線を通る経路でそれぞれ24回往復走りまして、その平均値を時間を出したというものでございました。

済みません、私、このことを知らなかったもので、申しわけございませんでしたが、その結果、国道23号経由ですと平均14分、それが霞4号幹線いなばポートラインですと平均7分ということで、約7分の短縮にはなるということございまして、整備前の渋滞時であるとかそういったデータをもとにはかったものでもなく、交通量調査をしたものでもなく、走行時間をはかったものということでございました。

○ 諸岡 党委員長

その資料、ごめんなさい、休憩後と言いましたけど、今は配れない状態なんですか。じゃ、到着次第もう配ってください。休憩後じゃなくても結構です。

○ 川村幸康委員

そのときの総務委員会で管内視察したときに15分とか何分やけど、このお金にしては効果ないなという話になって、もっときちんと丁寧な調査をせえさという話をしておったということですね。

続けてちょっとだけ。

○ 諸岡 党委員長

はい、どうぞ。

○ 川村幸康委員

私は公共交通機関、前回も言ったけど、もう一個は、行政の役割は何なのかというのをもうちょっと先に考えておいてからやらんと、あれもこれも、これ、冗談で言ったわな、市営のバスを走らせさとか、だから、どこまで行政がそれぞれの役割分担を定めとなっているんだけど、今定めてあるのかな。三重交通のかわりをするつもりなのかさ、近鉄のかわりをするつもりなのかさ、どうなんっていうところがな。民間事業は民間事業で自分らで団地もつくって、そこに駅をつくって人を運んでというまちづくりを企業経営として考えながらやっておったやろうけど、それが大変になってきて、それぞれの役割ってあるんやけど、今度はそれを行政にお願いするという話なのか、いや、それは行政はあれもこれも手出せやんからどうしますというところはやっぱり最初に決めておかんと、俺は内部・八王子線、賛成反対という色眼鏡で言わんといてほしいけど、俺実はあのときにもう決めておくべきやったと思うておるの。

だから、一番失敗した例で言うとな、海上アクセスもそうやさ。だから、そういうことを今まで何度か経験してきたのを生かしていくということが大事やで、値ごろ感出して2500円必要やったのを1500円にしたミスは、事業経営者からしたらわかるんさ。あの1000円ぐらい安くても、1000円払っても使ったんさ。それを三重交通のバスと競おうと思うたもんで1000円安くしたというところもあったやろうで、そういうことでいくと、民間事業の営利を目的とした会社の役割と行政の役割はおのずと違うんやで、最初にまず、公共交通機関の重要性は、口で言うのは誰もが一緒やけど、どうやって行政は役割を果たしていくんやというところは最初にもうちょっと丁寧な議論をしてから総合計画づくりをやってほしいというのが私の思い。

その後で小林さんも言うておった立地適正化計画策定となっておるけど、言葉が合っていないんやな。これはやっぱりきちっと本当に立地適正化と言うけど、何をもって適正化って難しい日本語やで、やっぱりきちんとしてほしい。

それと、ここにおる人は現役やさ。私らもまあまあ現役や。公共交通機関を利用するの

は免許のない人と免許を返納した人。それ以上にタクシーや公共交通機関も使えやん人って三つぐらいやっぱり丁寧に仕分けるべきやな、どうしようもないやつ。

例えば私の母親でも12月に手を骨折して、車に乗っておったが乗れんようになった。そうするとき、たちまちもう介護じゃないけれども、そういうことをせなあかんわけ。病院に連れていくのも誰かが兄弟で回し合いして送るとかな、こんなときに本当に突然こうなると、バス、タクシー券でもまあまああれやけど、本当に経済的に困っておる人だったらたちまち困るやろうなと思うと、だから、どこにターゲットを絞ってどう行政はやるべきかというのは、公共交通機関、あれもこれもって、税金あらへんで、そういうのを最初に役割と仕分けをしておいてから総合計画をつくるということをしてほしい。

それと、自転車の使い用はもう少しやっぱりしたほうがええやろうな。健康ブームやし、それから、歩くというのも移動の手段やで。俺んところの神前の人らは、尾平のジャスコができやな、結構寺方や高角の人も高齢者というか60歳になって定年になった人は時間もあるで、散歩がてらに行って買い物してまた戻ってくるというのがもうブームやわ。それも自分らで安心な歩道を見つけてな、けもの道みたいなところを歩いて。そういうことでいくと、そうやなと思うやん。

今、俺んところの子供なんか20歳になろうとするのに自転車で駅に行くんやわな。そうするとやっぱり駅の周りの駐輪場の未熟さというのがあるんやわな、調整区域の。俺んところは川島か高角やけど。だから、もう少し自転車とか公共機関でやるというけど、駐輪場やあれは全然もうひどいもんやわ。口で言うで公共交通機関と自転車やなんかを結ぶって書いてあるけどな。それはやっぱり俺は行政の役割かなと、それか近鉄の役割かわからんよ。それぞれそれは最初に役割を決めてさ、総合計画に載せて、10年でこんなことをしましようというのはやっぱりやらんとさ。そのためにそうしたら周りの田んぼを潰すなりなんかするのやったら、規制緩和は行政がしましようとか。

俺は豊田さんに怒られたけど、西日野を本当に開発したいんだったら、こっちに来てしもうたかわからんけど、あの笹川東小学校を建てかえ用地に用意して、あっちにみんな西日野の人ら、移つてもうて、あっちにまちをつくって、駅周り、こっちをもっと駅の空間をつくったほうが効率よく、そんな仕事をできるのは逆に言うともう行政しかないんやでさ、そういうのがやっぱり10年、20年を見越すと、意外に俺は夢も持てるし、発展性もある。内部・八王子線を残したいんならな、本当に西日野のほうを拠点にして、やっぱりそういうことをちょっと、だから、役所しかできやん仕事を考えたら。今役割がそういう

意味では不明確や。

以上、もう別に俺は答弁は要らない。

○ 小林博次委員

途中で指名があったので、さっき発言したデマンドタクシー、金持ちしか乗れやんとい
って、午後5時から午後6時まではタクシーないと、現実にはないんやから、しかし、タク
シーに乗りたいのは時間を選ばん。だから、例えばタクシーの営業所が近くにあるという
んやったら、これは有効に活用できる。それも、例えば5000円も出してタクシーに乗れる
人って何人おるの。だから、これは俺が言うのと違って、そこの地域の人がべろ出してい
る小入道よりも、もっとやるべきことがあるやろうというのが、何がタクシーなんやと。
タクシーもええやに。

でも、もうちょっと言わせてもらおうと、福祉で出しているタクシーでも、足らんで実際
に自由に乗れてないやない。だから、やることきちっとやって、その上でこういう仕組み
をプラスして対応する。タクシーを打っているんやったらそういうことまで必要やと思う。
これは俺の意見な。文句を言うたのは市民の意見な。

あと、例えばバスなんかでも、プロのバスがまああかんって投げたのを素人がやって客
が集まるはずがないんやわな。この前も伊倉で出してもらったやん。ところが、その出し
てくれたやつに絶対乗るんかという話をしたら、乗ると。全然3カ月で一人も乗らんけど
どうなっておるのという話をしたら、あの人、今施設に行っている。

だから、一定のところまでの年寄りはまだバスに乗ったりで買い物に行ける。ところが、
もっと年取ってしまうとよう行かん。だから、過疎地域というのはよう行かんというところ
まで高齢化が進展している。こういう地域の実情を見て、どう手だてを立てるのという
ことをやらんと、だから、ただ単にそこバスを走らせておけば乗るかなと思ったってそれ
はだめなので、どんな目的でどういう路線をつくるのということをきちっとやらんと。

例えば小山田記念温泉病院が四日市の西に、あれ、無料バスを出しているのやな。だか
ら、こういうものと連動したり、それから、何遍も言うけど、人が住むというのは、家が
建ちや人が住むわけじゃないので、買い物できたり、遊んだり、そういうことが、だから、
その地域にそういう施設が配置されておるのかと、されてないわけや。そういうものを再
編して、地域の公共交通バスを動かす、こういうようなことを考えやんと、利用はないと
思うね。

バスと言ったってあんな大きなバスを走らせておるけど、描いているバスはそんなにでっかいのと違って3人か5人か乗る、そんな程度の話をしているわけで、そういうものは実情に応じてきめの細かい対策、それから、民間企業とタイアップする。

この前もあかつき台からバスで本町のほうへ買い物バスを出したけど、あれ、いっぱい乗っていたよ。これは目的を持ったバスが出たから乗っておるわけね。目的なしに、目的というか、地域を回しておきゃ客が来るかいなと思ったら、そりゃ来ないので、どこへ行くバスをどんなふうに配置していくか、こんなことのきめ細かい対策を立てる必要があるのと違うのというのが次の課題ですよと、こんな話をしたので、私、タクシーは要らんとかそんなことは言っていない。タクシーが足らんで困っておるので。ただ、金が4000円も5000円も出してよう乗らへんから、1メートルでええぐらい市が出してやってくれるのやったらええよ。無理やろ。

だから、実現可能な方法で疎外感が出やんように、過疎地域でも生きられる、こんな条件整備をしていかんと、まちの中で限界集落みたいところが出てくる。それはやっぱり防いでいく必要があると思うので、真剣に今これやらんと、単に公共交通だけで捉えるとなかなかうまくいかんから、総合的な施策が要らんと違うのかなというのが問題提起。しゃべり過ぎた、次。

よろしい、次行って。

○ 諸岡 党委員長

今のは質疑じゃなくてご意見ということですね。

じゃ、続けてどうぞ。

○ 小林博次委員

要望でよろしいやろ。次行ってええの。

○ 諸岡 党委員長

どうぞどうぞ。ただ、もう5分で終わります。

○ 小林博次委員

5分で終わるの。一言だけね。

誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまちの消防力の強化のところ、41分の20で、4番の消防力の強化でドローンが導入されたよね、議会からの要望。140万円ぐらいでドローン、これが実は台風のと看とかは飛ばないので、だから、全天候型で飛べる、そういうドローンはやっぱり消防と民間企業、行政も含めてそういうものを開発したほうがいいんじゃないのかなと。台風のと看にでも飛んでくれる、特にコンビナート災害とかそういうことがあるので、やっぱりこれは四日市独自でそれをやると、逆にそういう開発されたものが日本中もしくは世界に向けて発信ができる、こんなことがあるかと思うので、そういう強化する取り組みなんかも要るんと違うかなと、以上です。

○ 諸岡 党委員長

今のはご意見ということによろしいですか。答弁は要りますか。

○ 小林博次委員

何かあればね。

○ 諸岡 党委員長

答弁、簡潔に。

○ 館政策推進部長

ドローンは臨海部の工業地帯で危険なときにそれで偵察するということもできますので、そういった機能を持ちました。ですけど、あとは全天候、台風のと看にどこまで可能なのか、私もちょっと勉強不足でわかりませんので、そのあたりはそれが可能なのかどうか、一応勉強はしますが、いずれにしてもドローンを活用した消防力の強化、これから検証していきますので、何がしかの方向性は出していきたいと思います。

○ 諸岡 党委員長

最後、お一方あれば。

樋口龍馬委員、簡潔に。

○ 樋口龍馬委員

簡潔にいきます。

なかなか踏切があかん問題をどうやって解決するのかという点と、踏切改良しなきゃいけないところが何カ所ぐらいあるのか把握しているのか、それをちゃんと積み残しとして次検証していくのかというところをお願いします。

○ 諸岡 党委員長

答弁、簡潔に願います。

○ 山田都市整備部政策推進監

諏訪新道と踏切でとまっておる箇所は何カ所か把握しております。この解決に向けて次の議論、次の総合計画に位置づけていかなければならないのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

踏切改良について。

○ 諸岡 党委員長

あかずの踏切等の改良について。

○ 館政策推進部長

踏切の改良、一番よく言われていますのは松原の八幡踏切というのは非常に前々から言われておりまして、これについては三岐鉄道とJRがありますので、ポイントが近いというふうなことがあって、非常にお金がかかるということでなかなか進んでおりません。あと、踏切を改良する場合にはどこか閉鎖するとかしないといけないと、そういったところの代償も払わなきゃならないので進んでいないという状況です。

ですので、これは単に検討していくというだけじゃなくて、制度的なものも含めて、鉄道事業者に対して、そういった要望もしていかないとなかなか進みませんので、一番いいのは高架化したりというのが一番いいんですけど、道路を上下通ると、そのようなところ辺が、物理的に可能なところはそれでよろしいんですが、それもできないところですので、そのあたりは粘り強く何か言っていくしかないのかな。相手側の制度の問題ですので、高

架も粘り強く、ただ、最近ちょっと流れとしては、両側から歩道を整備していくと拡幅を認めてくれるというような、例えば、これは近鉄ですけれども、霞ヶ浦駅のすぐ南側の踏切はそれで今進めていって何とか、両側から歩道をつくったのを見せて初めて拡幅できるよということもありますので、そういったことも考えながらいきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

四日市に本社を置いてくれている住友電装という企業があるんですが、その末広のところ、昌栄町のところにある工場から物すごい人が歩いてくるにもかかわらず、あれだけの流量があっても全く改良されずに非常に危険な対面交通の状況があったりするので、さまざま踏切の現場はお忙しいと思いますが、ラッシュの時間を見に行っていただきたいし、国道1号まで詰まる踏切についてももしっかり考えていただきたいなど、終わります。

○ 諸岡 党委員長

定刻になりましたので、まだご意見あろうかと思いますが、きょうのところはこの分野、一旦打ち切りとさせていただきます。

休憩をとります。再開は午後3時5分から、この間、理事者の入れかえをお願いいたします。再開の後は基本目標4から入っていきます。

14 : 55 休憩

15 : 07 再開

○ 諸岡 党委員長

まだ若干おそろいではないですが、定刻になりましたので再開をいたします。

ここからは基本目標4に入っていきます。

まずは理事者からご説明を願います。

○ 伊藤政策推進課長

それでは、基本目標4につきまして説明をさせていただきます。

資料のほう、41分の21ページからになります。よろしいでしょうか。

○ 諸岡 党委員長

はい、どうぞ。

○ 伊藤政策推進課長

なお、こちらのほうはかなりの分量がございますので、少し飛ばすところもあるかもわかりませんが、ご了承願います。

まず、基本的政策の1、安心して子供を産み、育てられる社会の実現となります。

まず、1番の保育サービスの充実、こちらにつきましては、保護者のニーズに対応した保育メニューの提供であるとか認可外保育所の支援、事業所内保育所設置に係る支援といった取り組みになってございまして、主な事業としましては、記載の九つの事業となっております。

成果としましては、1番のところに記載のとおり民間保育所5園、地域型保育施設14施設というところの開設、それから、平成31年度に民間保育園3園の開園により待機児童の解消ができる見込みとなっております。

また、7番のほうになりますけど、待機児童対策として認可外保育施設と施設利用者に補助を行ってきたというところが成果として挙げさせていただいています。

また、課題ですけれども、国が平成31年10月から実施を目指す幼児教育無償化の動向を踏まえて保育枠の提供といったところの再考が必要ではないかというところを課題としています。また、公立幼稚園の整備について対象園の検討をしていく必要性であるとか、私立幼稚園の市独自の負担軽減の手法の検討が必要であるといった課題を挙げています。

続いて、2番の学童保育サービスの向上でございまして、各学童保育所の特色ある運営方針を生かした保育内容の充実であるとか指導員に対する研修や相談支援の充実、また、学童保育所の適正規模化の促進というところでもございまして、事業としては、記載の一つの事業でございまして。

成果としましては、全小学校へ学童保育所の設置を完了したといったところ、課題としましては、学童保育所に対する支援のあり方の検討であるとか、指導員の確保と保育の質の向上といったところを課題として挙げてございまして。

続きまして、41分の22ページをお願いいたします。こちらも同様、基本的政策1になります。

重点施策、子育てを支援する社会環境の整備というところでございまして、男女共同参画センターの取り組みをより一層強化するということであるとか、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発の推進、また、父親が子育てに参画する企画を充実するであるとか、子供を見守ることのできる環境づくりとか医療費助成の拡充といったところの重点的施策になっています。

主な事業としましては、記載の1から14となっております。

成果としまして、まず、ワーク・ライフ・バランスのほうでは、その認識の広がりがあるといったところ、また、父親の子育てマイスターに関しましては、養成講座修了生でパスマイル四日市というものを形成したといったところを成果として挙げさせていただいています。

また、子育て支援センターにつきましては、利用者数が11万人を超えたといったところ、それから、予防接種になりますけど、おたふく風邪ワクチンの接種費用の助成をし、接種率が81.3%というところ、施設で児童発達支援あけぼの学園の移転というところを成果として挙げさせていただいています。

課題につきましては、ワーク・ライフ・バランスでは、取り組んでいない企業に働きかける施策というのがまだまだ検討が必要であるといったところ、それから、先ほどのよかパパ相談員の活動意識の継続といったこと、それから、ロタウイルスワクチンなんかですが、これ、推進計画で説明しましたが、4月から接種しますが、その助成の検討といったところを課題として挙げさせていただいています。また、医療費の窓口相談の無料化の対象拡大というのが国の動向も見きわめながら検証していく必要があるというところを課題として挙げてございます。

続いて、41分の23ページをお願いします。

同じく基本的政策1のまた最後になりますけれども、4番の相談体制の充実といったところ、こちらについては子育ての情報を一元的に発信できる拠点づくりをするというところ、子育てに関する施策を総合的に企画立案する機能を充実するところ、特別に支援が必要な家庭に対しての体制の確立といったところの重点的施策となっております。

主な事業は、記載の1から7となっております、成果としましては、子育て支援センター、記載のとおり利用者数があるというところと、産婦健康診査事業において産科診療所との連携確保を図ってきたこと、それから、産後専門的支援体制の強化をしてきたことを成果として挙げています。

課題につきましては、保護者ニーズを把握した相談体制の充実が必要であるとか、日中の生活の実態の把握が困難な家庭の情報収集をどうするか、相談体制の構築といったところを課題として挙げさせていただいています。また、障害児の相談支援事業の対応件数の増加に対する検討といったところを課題として挙げてございます。

続いて、基本的政策2の地域で安心して生活できる環境づくりになります。

重点的施策一つ目としまして、地域福祉をサポートする機能の充実というところで、高齢者に係る地域の相談窓口としての整備であるとか未整備地区における充実、障害者に係る相談については、全市域を対象として障害者相談支援センターで対応していきたいというところ、それから、在宅介護支援センターの機能の充実、地域包括支援センターについては、体制の充実を図るといったところの重点的施策になります。

主な事業としましては、記載の1から14項目、成果としましては、在宅介護支援センターについては、全地区に整備が完了したこと、医療職を配置する在宅介護支援センターの数の計画的な増によって、平成30年度に目標の24カ所を達成したこと等、それから、障害者グループホームの整備の支援基盤の充実を図ってきたというところを成果として挙げています。

また、課題でございますけれども、介護保険の事業計画に基づく入所施設、サービス事業所の整備がまだまだ課題であるということと、認知症初期集中支援チーム・地域医療機関との連携強化、認知症予防施策推進の両輪の取り組みというのが必要ではないかといったところの課題を挙げさせていただいています。

続いて、41分の24ページをお願いします。

同じく、地域で安心して生活できる環境づくりで、まず、2番目の重点的施策としまして地域医療体制の整備といったところですよ。

市立四日市病院と三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院の三つの病院の連携強化であるとか救急医療の充実強化、訪問看護ステーションの開設に向けた支援であるとか緩和ケアの推進、病院・診療所など医療部門と福祉部門との連携強化、それから、医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係機関との連携の推進といったところの重点的施策となっております。

取り組みとしては、記載の1から13でございます、成果としましては、医療・介護関係者との関係を構築してきたであるとか、訪問支援ステーションの円滑な運営と訪問看護師の力量のアップをしてきた、病院におきましては、高精度放射線治療装置の供用開始を

してきた、また、訪問看護ステーションでは市内29カ所を開設してきたといった成果を挙げています。

課題としましては、地域医療として退院後のスムーズな在宅医療への移行であるとか、訪問診療を担う医師をふやすための医師への働きかけ、円滑な連絡体制といったところが課題として挙げています。また、看護職の定着の支援であるとか滞在看護師の掘り起こしといったところ、訪問看護ステーションでは人員確保等運営面の課題を含めて規模の適正というところを課題としてございます。

済みません、めくっていただきまして41分の25ページをお願いします。

同じく2番の基本的政策、3の地域福祉を担う人たちの活動支援というところがございます。

地域福祉における人材育成支援などの推進というところで、マッチングなどの仕組みづくりの推進というところの重点施策でございます。

新たな事業の取り組みとしては、記載の1から8の事業となっております。

成果としまして、地域包括ケアシステムの深化と推進が図れたというところ、あと、地区社協の関係で民生委員児童委員、地区社協の活動状況の共有と活動の質の向上を図ってきた部分を挙げてございます。

課題としましては、包括ケアでは、コーディネーターの人材の配置の体制が検討を必要とする要請があるというところ、地域への介護予防意識啓発と健康ボランティアの養成といったところを主な課題として挙げさせていただいています。

続いて、41分の26ページをお願いします。

こちらが基本的政策、3、子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくりといったところになります。

重点施策の1点目、生涯を通じた健康づくりの促進というところございまして、市の健康づくり事業や出前講座などを市民団体と協働で実施していくほか、地域での自主的活動の活発化の促進、また、働く世代の健康づくりを充実する、女性特有のライフスタイルに合わせた健康づくりといったところの重点施策になります。

記載の事業としては、1から7になってございまして、成果としまして、健康ボランティアによる身近な場所での健康づくり活動の活発化が図れたこと、健康づくりの取り組みを実施する事業所がふえてきたこと、また、産科診療所との連携の確保、先ほども出ましたけれども、確保が図れたことといった成果、課題としましては、健康寿命の延伸とい

う根本的な課題というところと健康ボランティアの育成、やっぱり自主グループ活動の支援といったところがまだまだ課題があるというところ、それから、日中の、先ほども出ましたが、実態の調査が困難なところの情報収集と相談体制の構築といったところが課題として挙げさせていただいています。

続いて、41分の27ページをお願いします。

同じく③の基本的政策で、2番目の重点施策としまして、食を通じた健康づくりの促進になります。正しい食生活の普及啓発、それから、地元食材の積極的な提供、食育事業を充実させるということとといった食を通じた健康づくりの促進というところの重点的施策になってございます。

主な事業・取組としては、1から12のとおりとなっておりまして、成果としましては、4番になりますが、学校給食の地場産品の使用品目の増加というところ、給食を通じて四日市の自然、環境、食文化、産業、生産者、生産過程について理解を深める機会が提供されたこと、生産者と児童・調理員との交流機会が図れたこと、また、食品衛生検査所では検査体制を確保してきたといったところを成果として挙げさせていただいています。

課題については、家庭訪問や電話相談等を通じた対象者に合わせた個への支援、また、小中の9年間を見通した食の指導展開というのを考えなければならない。また、学校給食における食材の出荷量の調整など、生産者の連携体制との確立といったところも課題として挙げています。

続きまして、41分の28ページをお願いします。

同じく基本的政策③の3番目、こころの健康づくり支援体制の充実です。

精神疾患に関しての市の相談体制の充実、支援であるとか、健康部門と教育部門の連携、こころの健康の保持増進といったところの重点的施策になります。

事業につきましては、1から3の事業となっております。

成果としまして、手帳の1級・2級保持者の通院医療費の自己負担分、1級の入院医療費自己負担分の助成対象をしたというところで軽減をしてきたところ、こころの相談件数の増加を図れたこと、また、精神保健・精神疾患等に対する教職員の理解促進、対応能力の向上をしてきたというところを成果として挙げています。

課題としましては、1級入院分、2級通院分の財源の確保であるとか、障害者福祉の施策全般の議論の中で医療費助成のあり方というのが検討の必要があると、それから、こころの相談内容については複雑化しており、関係機関との連携による継続的な相談の実施の

必要性、また、救急医療機関、精神科病院との連携した自殺未遂者への支援といったところを課題として挙げています。

続きまして、41分の29ページをお願いします。

ここから④の自分らしく暮らせるまちづくりという基本的政策となっております。

一つ目の重点的施策としまして、人権教育・啓発推進プログラムに基づく取り組みというところでは、

こちらにつきましては、あらゆる人権課題に対する正しい知識の普及と人権意識の高揚を目的とした人権啓発活動を展開すると、また、課題解決につながる相談体制の充実とリーダー的存在の人材育成といったところを取り組みとして重点施策として挙げています。

主な事業としては、記載の六つの事業となっております。

成果につきましては、人権相談員の相談業務における精神的負担の軽減、資質の向上というのがはかれたということと、人権課題別、対象者別の体系的に理解を深める教材作成と効果的な活用というのも成果として挙げさせていただいています。

課題につきましては、やはり相談員の選定であるとか講師の選定、それから、学校人権教育推進人材バンク登録者の高齢化が進んでいること、効果的な人権問題学習のための指導案作成、授業実践のスキルアップというところを課題として挙げさせていただいているとともに、外国人市民の増加による多国籍による状況、ニーズの把握というのも課題となっているところでございます。

続きまして、41分の30ページをお願いいたします。

同じく4のところでは、2番の就労・教育環境等の整備といったところでは、

就労困難者等に対する資格取得の支援であるとか、子供たちが人間関係を形成する力などを身につけられるように取り組むことを主な取り組みとしております。

主な事業としましては、記載の七つの事業となっております。

成果としましては、地域のニーズに応じた講座の開催ができたとか、各校・園が計画を作成して、系統的・計画的なキャリアの教育推進ができたこと、それから、子供の関係につきまして学習意欲と自尊感情の高まったこと、また、子供に関して具体的な将来目標の設定に寄与をしてきたというふうなことを成果として挙げています。

課題につきましては、就労につながるだけでなく、スキルアップにもつながる講座の検討が必要であるとか、新学習指導要領の目指す方向性を実現する、キャリアの視点を持った教育活動といったところを課題として挙げてございます。

続いて、3番目の重点施策としまして、バリアフリーに向けたきめ細かい対応というところをございまして、既存の公共施設や道路、公園、建築物におけるバリアフリー化といったところとユニバーサルデザインのまちづくりの実現といったハードに関する施策となつてございまして、事業としては、記載の二つでございます。

まず、成果としましては、各公共施設でバリアフリー化の視点を取り入れた工事を実施してきたというところ、それから、課題につきましては、各公共施設においてまだまだ未対応の箇所があるというところで、その実施箇所の対応を検討する必要性を記載させていただいています。

続いて、最後になります41分の31ページ、同じく④の基本的政策の4番目の重点的施策としまして、虐待・暴力の防止に向けた取り組みです。

子供や高齢者への虐待、DVなど、さまざまな精神的・身体的虐待や暴力を防止するもの、それから、こんにちは赤ちゃん訪問事業の関係、それから、ネットワークによる見守り、男女共同参画センターの相談体制の充実といったところの重点的施策となつてございます。

主な事業としましては、1から5の事業となつてございます。

成果としまして、産婦健康診査事業における産科診療所との連携確保、ネットワーク機能強化による家庭児童相談室の虐待の相談対応件数が増加したこと、DVについては、支援体制、相談体制の充実、相談員の資質の向上を図ってきたことを挙げています。

課題につきましては、日中の先ほどもありました生活実態、家族に対する情報収集と相談体制の構築、また、増加する児童虐待相談に対する効率的な相談体制の整備、また、未然に虐待を防止する施策の充実、また、相談体制の継続といったところを課題として挙げさせていただいています。

説明のほうは、済みません、長くなりましたが以上となります。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑に入つてまいります。

ご質疑のある方は挙手の上ご発言ください。

○ 豊田政典委員

じゃ、2点お願いします。

資料5のところにも出てくるんですが、子供の貧困率ということで今後の議論に一つ意見が出ていますけど、全国的には6人に1人とか7人に1人とかと言われてはいますが、四日市市はどの程度把握して、貧困対策って余りやっていないような気がするんですけど、主な取り組みを少し紹介していただいて、これから全国的に取り組む必要のある大きな課題かなと思っていますので、この辺の考え方だけ教えてください。

○ 諸岡 党委員長

どなたがご答弁いただけますか。

○ 片岡こども未来部政策推進監

子供の貧困率なんですが、四日市市においては、貧困率のほうは数字を出しておりません。申しわけありません。

○ 諸岡 党委員長

出していないということです。

ごめんなさい、続けて教育委員会政策推進監。

○ 田中教育委員会政策推進監

子供の貧困に関してというところなんですけれども、現在の総合計画をつくる時点では、実はそういう視点とかそういう国を挙げての議論というのがない状況でした。ですもので、ちょっとそういう視点での記載とか、現在の評価項目としては上がっておりません。

ただ、現状こども未来部であったり、健康福祉部であったり、もちろん教育委員会であったり、それぞれの部門でそういうところにかかわるチャンネルは持っております。そういった中で、これからの総合計画という議論で分野別検討とかしておるんですけれども、こうやってまたがる分野ということでそういった視点をどうやってつくって記載していくかというのをちょっと内部で検討しておるといような状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

この4番の分野だと思って聞いているんですけど、私ももちろん四日市の子供たちの貧困率、わかりませんが、一度きちんと調べていただいて、全国と余り変わらないような深刻な状況であれば、今後取り組むべき大きな課題だと思っていきますので、念頭に置いて議論をいただきたいのと、二つ目、もう一つも子育ての関係ってここですよ。

○ 諸岡 党委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

これも資料を見ていると、④の19とか10にあって、子育てするなら四日市、子育て世代に選ばれるまちになるために通勤圏拡大という、こんな議論をされているという話なんですけど、ちょっとこれ、簡単に説明してほしいんですが、通勤圏拡大というのは。

○ 諸岡 党委員長

どなたがご答弁いただけますか。答えられますか。

○ 館政策推進部長

通勤圏拡大と言っているのは、四日市で産み育てることができるまちにしていこうということですので、四日市から通勤できる、例えば名古屋とかそういうところに通勤しながらでも四日市に住んでもらう、そういったことが議論されているということだと思いますが、それは一つの例でありまして、四日市で産み育てることができるようなそういった環境づくりをしていくことを議論しているということです。

○ 豊田政典委員

わかりました。つまり通勤先が多少離れていてもというか、離れているところまで四日市の市民を手放さないような、四日市に住んでもらうような議論が必要ではないかと。この項にあるように子育て世代に選ばれるまちになるために、なっていないからこういう議論になってくるんだと思います。

市長の大テーマですよ、子育て、教育というのが。ところが、この2年間で、少なく

とも市外の人間にアピールするような結果が出ていないというのが皆さん認識なのかどうかね。だとすれば、次の10年間にこの大きな旗を立てたまま行くのであれば、より具体的に何らかの次なる事業を展開されていくと思うんですけど、そのあたりの現時点での考え方を確認だけさせてください。

○ 館政策推進部長

まず、市長が子育てするなら四日市と掲げられて、最初に取り組んだいろいろなことがあるわけですが、その多くは、四日市が他都市よりも劣っているところを何とか引き上げるといふところが多かったと思います。

例えば待機児童の問題でも、四日市が三重県の中では一番多い、だから、それを解消しなきゃならない。あるいは窓口負担の問題にしましても、これは三重県は全市的にやっていませんが、全国的に見れば多くの6割、7割のところはもう窓口負担無料になっておいて、三重県がおくれている。それを何とか少しでもということでございますので、どちらかと言えば子育て施策そのものの多くは、今、四日市はこれまで全国レベルのいろんな比較でいくとやはりおくれていたんじゃないか、その部分を今まではどちらかというと重点的に市長は取り組んでこられたと思います。

次なる10年間では、まず、そういうおくれているところの解消だけじゃなくて、新たに何かより、今の若い世代、子育て世代がどういったところをポイントに置いているか、住んでもらうのについて、そういう子育て世代が本市に住んでもらうときにどういったところに重点を置かれるかというところを分析しないといけない。

必ずしも子育て施策が充実しているから、じゃ、その子育て世代が住んでくれるのかどうか、そういう部分もあるでしょうが、それだけでもなさそうだというのも今アンケートなどでわかってきております。少しそのあたりも分析しながら、今子育て世代になると四日市から離れるというところが多くなっていますので、そのあたりに焦点を絞った施策をやっていきたいと思います。

今、通勤というところもあったのはそういう視点だと思います。ですから、施策はもちろん充実していきますけれども、何度も繰り返しますが、それプラス子育て世代がいかん四日市に住んでくれるか、そういった視点で施策を総合的に打っていかないといけないなど、そういうふうには思っているところでございます。

○ 豊田政典委員

最後にしますけど、今の話の感想としては、今から分析かいという思いなんですけど、それはさておき、アンケート、分析、次に戦略を立てて、この子育て、教育というのをきちんと具体的に差別化できるような施策を打てれば、それだけで総合計画、一つの柱になるんじゃないかなと、1本でいいんじゃないかというぐらいのもんだと思うんですけど、今回そういうその具体的などころの書き込みまではいけそうなんですか。

○ 館政策推進部長

これは次の総合計画をどういうふうにまとめていくかというところについても大きく関係してまいります。今の総合計画は言っていただきましたように大きく五つの分野に分けて、五つの分野のそれぞれの中で重点施策は何をしていくかということを書き記述しているわけですが、もう少し横串のような考え方もあるんですね。

これは他都市の総合計画なんかを見ますと、例えば子育てをするにはというのが、今の総合計画ですと子育て分野にしか書いていないわけですが、子育てというところで横軸を引いたときに、都市整備部ではどんなことをしなきゃいけないのか、あるいは当然教育やこども未来部はもちろんなんですけど、福祉ではどんなことをしなきゃならんのか、あるいは市民文化部ではどんなことをしなきゃならんのかというような考え方で一つ押し出していくということもどうかというようなことも今議論をしております。

これは総合計画のつくり方に最終的な構成のところにも影響してきますので、今委員のおっしゃられたように子育てというものを一つ大きく置いて、あらゆる政策をそこで充実していくような、そういったことも議論がされると思いますので、一つちょっときょうはまだお示しできませんけれども、そういうふうなテーマを幾つか設けていきたいなど、今回の総合計画ではどういうところに重点テーマを置いていくのかということ、最終的な構成がされて、ならなかったとしても、お示ししていけるように今後議論していきたいと思っております。

○ 諸岡 覚委員長

よろしいですか。

この後、55分から休憩をとります。皆さん、簡潔な質問と簡潔な答弁を心がけてください。

他に。

○ 村山繁生委員

じゃ、簡潔に。

41分の23の地域福祉をサポートする機能の充実ということで、特養とか認知症、高齢者グループホームなど、いろんなかなりハード的には整備していただいたと思いますが、その中で、スタッフというか介護福祉士さんが物すごく不足しているので、当然行政としてもそれは把握してもらっていると思うんですが、本当実際はスタッフの取り合いなんですよ。だから、これはやっぱり今後ますます少子高齢化に向けて人材が不足するということも言われておりますので、次の総合計画に向けて行政施策として介護士のスタッフの養成というか、外国人も含めて、特別のそういった施策をとるべきではないのかなというふうに思うんですが、その辺の考え方は、ちょっとだけお聞かせください。

○ 諸岡 党委員長

いかがですか、どなたか。どなたがお答えいただけますか。

○ 橋本健康福祉部政策推進監

現状確かに介護のスタッフは不足しております。

現状は不足しておるといのは聞いておるんですけども、不足しないような形で人材の育成に努めていきます。

以上です。

○ 館政策推進部長

補足させていただきますと、担当部局でも人材が不足しているというのは認識しておるんですが、それをどういうふうにふやしていくのが必要かということの議論がいつき前から始めているんですが、まだ具体的なところに行っていません。

今養成している、例えば専門学校とかそういうところがありますので、そういったところに支援するのがいいのか、あるいは養成した人たちが一旦介護職につくけど離職する人がいますから、その離職した人をもう一回呼び寄せるのがいいのか、あるいは場合によっては他都市から引っ張ってくるのがいいのか、外国も含めて、そういったところがまだ具

体の施策になっていませんので、このあたりは次の大きな課題だと認識していますので、十分議論していきたいと思います。

○ 村山繁生委員

ぜひよろしくをお願いします。

一つのところに聞くと、やっぱり入れかわりは物すごく激しいんですね、中身はね。介護士さんのグループがいて、例えば5人なら5人のグループがいて、リーダーがもうやめるといって、一緒に全部5人ともやめていくんですね。それで次のところへ行くという、本当にこれ、実際取り合いみたいな形になっていますので、これはぜひ今後の将来に向けて特化してでも何かそういった施策をぜひお願いしたいということ意見を意見として、終わります。

○ 諸岡 党委員長

他に。

○ 荒木美幸委員

では、端的に3点ほど確認をさせていただきます。

まず1点目ですが、41分の21の重点的施策2番の学童保育サービスについてですが、この課題のところですが、(1)の三つ目の丸のところ、希望者が100%入所できる施設確保のため、学校改修計画段階から学童保育用の入り口エリアをつくる提案の実施というふうに書かれています。

これまで公共施設については、ニーズはあったものの、なかなか管理上の問題もあって実施が難しかったと思いますが、これを読みますと、今後方向性としては、いよいよ需要の増大を見据えて学校施設を利用していくということに積極的にかじを切っていくという考え方であると理解してよろしいでしょうか。

○ 館政策推進部長

ちょっとこれは二つの部局にまたがりますので、私のほうからさせていただきますと、積極的にというところへすぐ行けるかどうかは別としまして、これは実績もふえてきておりますので、ぜひその方向で私としてはかじを切っていきたいと思っています。

当然教室も余ってきているところも出てきていますので、今のところどちらかという敷地を利用して学校の中で建てるというパターンのほうが今多いです。それはどうしても管理面の分離をしたいという学校側の要望が非常にあって、そちらですと案外ハードルが低いんですが、建物を利用するとなると、そこを仕切る、あと、出入り口を仕切って出入り口を別にしなきゃならない、それから、セキュリティーの問題といったようなことがあって、なかなかハード面で難しいところがございますので、ここはやはり両部局で議論しておってもなかなか進んでいかないので、今回の総合計画では少しそこに踏み込んだことはしていきたいと思います。

○ 荒木美幸委員

わかりました、理解しました。

それと、これはどの項目に当たるのかちょっとわかりにくいのですが、今後少子高齢化は言われていますが、イコール多死社会を迎えていく中で人口減少社会、実はこれに関することがないんですね。ということは、過去10年間はそれに関することは全くとは言いませんけれども、ほぼ位置づけをせずにやってきているという状況であるのかと確認をしたいんです。

○ 館政策推進部長

いわゆる多くの方々が亡くなるという意味の社会ですよ。

まさにそういった部分は、いわゆる施設整備面でいくと北大谷斎場が前々回の総合計画でつくって非常に大きな施設をつくりました。その後、炉が非常に傷んでくるので、その改修みたいなことは位置づけてあるんですが、まさにおっしゃったようないわゆるそういう斎場も含めて、例えば墓のことも含めまして、現状は特に記述がありません。もうそれが事実でございまして、今後何か、担当部局は環境部なんですけれども、それは今のところそうなっていますけれども、社会的なイメージでもう少し他部局にまたがるものなのかどうか、その辺の議論がちょっと今やっていませんので、一つきょうご指摘いただきましたので、どこかで一つ、一度議論する必要があるのかなと思います。

○ 荒木美幸委員

もうこれは絶対に必要だと思っています。今部長がおっしゃったように環境が中心にな

るかと思いますが、よく村山委員が質問されるお墓の問題もありますし、直葬の問題、それから、健康福祉部に至っては、やはり葬祭扶助の問題であったり、身寄りのない方をどうしていくかという問題、これも年々多分数字はふえていると思いますので、これ、環境部のほうで持っていると思います。

そして、これ、いろんな個人情報の問題もありますので市民文化部にもかかわってくるのかなと思います。これ、部局をまたいだ議論がこれから絶対必要ですし、次の総合計画をしっかりと位置づけるかはこれからの議論になろうかと思いますが、少子高齢、人口減少、イコール多死社会というのを見据えていかないといけない。

身寄りのない、亡くなる方については、今、日本のデータでは13人に1人と、大阪は6人に1人というデータが出ていますので、これ、市税がどんどんこれからつぎ込まれていくところになってきますので、これは絶対外せない内容だと思っていますので、お願いしたい。

もう一点。

○ 諸岡 党委員長

はい、どうぞ。

○ 荒木美幸委員

もう一点ですが、これも記述がちょっと見当たらないのですが、一番最後の虐待のところなんですけれども、特別養子縁組等の取り組みであったりとか、ほとんど市は橋渡し状態だと思うのですが、一切記述がないのですが、こういった取り組みは今までしてきたのか、今後どう考えるか、ご答弁いただければと思います。

○ 片岡こども未来部政策推進監

里親制度というのがございますので、今、家庭児童相談室のほうが実際の市民に対しての窓口というところではかかわってはいるんですけれども、里親への相談窓口というのは設けておりますので、そういったところで一つ一つ丁寧に対応しているところというのが現状でございます。

○ 荒木美幸委員

里親制度もありますし、あと、特別養子縁組については、法律が変わりましたので、これからより幅広い子供たちを受け入れるというマッチングの課題もあると思いますし、以前ご相談をいただいた中には、赤ちゃんの状況の中でぜひ引き受けたいと、しかし、そこに法律の壁がありますので、一旦引き受けても、本当の親が申し立てをすれば、すぐに返さなければならなかった、これが今回法律でこの期間がすごく短くなったと思います。

そうすると、こういったところをどう橋渡しをしていくのか、実は市のほうにも相談をさせていただきましたが、なかなか市のほうで事例を持っていないということで、これは県の仕事なのか、それ以外なのかということで、最終的には民間のNPOさんを通して実は四日市市民の方で赤ちゃんをお迎えになったという事例が私の身近でありましたし、そのご家庭からのご希望でも、やはりそういう子供が欲しいというご家庭については、特別養子縁組の制度をしっかりと身近で感じ、相談ができる窓口がやはりこれからは必要であるというご提案もいただいていますので、ここは少しこれから意識を持って次の総合計画でも法律の整理をしながら位置づけていただきたいと思いますので、お願いします。これも意見です。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

もし答弁いただければですが。

○ 諸岡 党委員長

コメントあれば。

○ 館政策推進部長

まず、法律が変更されて、よりやりやすくなったというようなところ辺をきちっとまず見きわめた上で、あと、国、県、市の役割も、多分法律の中にもある程度書いてある、委員会も含めてあると思いますので、それもきちっと勉強しながら市としてどういうことが対応しなきゃならんのかを整理した上で、記述も含めて今後検討してみたいと思います。

○ 荒木美幸委員

お願いします。結構です。

○ 諸岡 覚委員長

他にいかがでしょうか。

関連を認めます。

○ 樋口博己副委員長

先ほどの件で、豊田委員も子育てということでおっしゃってみえたんですけども、児童相談所、これ、中核市ならできると。特例市も今設置できるようになっていて、人材面とか財政面とかでいろんな課題があるというのは、以前も答弁があったかと思いますが、養子縁組とかそういった虐待等も今すごく問題になっていて、どうしても北勢児童相談所となると、やっぱり距離感があるというか、市のこの相談の対応とやっぱり対応が違うというか、ずれがやっぱりあるんですよ。

そういったことも含めて、児童相談所を設置するのが一番いいんだと思っていますけれども、今の制度では、そういうことはしっかりと今の施設の中で連携をどう強化していくのかとか、今の養子縁組の話もありましたし、そういうことをしっかり議論していくべきなのかなと思っています。

いいのか悪いのか、明石市はこの4月から児童相談所を設置するというふうになっていまして、市長が変わるかどうかわかりませんが、あそこは医療費の無料化とか、保育料無償化とか、先進的に取り組んでいて若い世代の人口もふえていますので、そういったことも含めて、これが一つの児童相談所というのはみんなが利用する施設でないほうがいいわけなんですけれども、もしものときのこういう施設ということもありますので、ちょっとそういったことも考えていただきたいなと思うんですが、ちょっとコメントなり何なりを。

○ 諸岡 覚委員長

コメントがあれば。

○ 館政策推進部長

今はまだちょっと確定的なことは申せませんが、まず、中核市を目指しておりますので、中核市になった上で児童相談所をどうしていくのかということだと思います。

大きな国の流れとしては、厚生労働省のほうはより県じゃなくて都市のほうに任せていきたいということの動きがあるようです。中核市に対して義務づけるような議論もされておるようです。ただ、中核市のほうの団体というか市長会のほうは、いきなり押しつけられても困ると、きちっとした環境整備をした上で義務化というような要望を逆に国のほうにしているというのを我々は聞いております。

したがいまして、人材と財源、財源より私は人材だと思っておりますけれども、特に児童相談所につきましては、ああいう仕事についていただける方がなかなか見つからないというのか集まってこないというのもあるようです。特殊なカウンセラーの資格であったりいろいろそういうのはありますけれども、そういう必要性もあります。そういうハードルもありますけれども、そういった状況ですので、今確定的なことは申しませんが、まずは中核市になると、その上で、資格を得た上で児童相談所については最初から否定するのではなくて、十分その後、議論していくといったようなことはきちんと踏まえていきたいと思っております。

○ 樋口博己副委員長

前向きな答弁と捉えておるんですけれども、10年間の計画ですから、その中には中核市にはどこかでなると思いますが、その先には法改正とか、さらに地方分権が進む状況もあると思っておりますので、そういうことも含めてしっかり、人材の確保が課題だとおっしゃったので、それはある意味、児童相談所がなくても、そういう子供たちの相談業務をしっかり充実していこうと思えば、今でも四日市でも人材を確保して設置できると思っておりますので、そういった努力はたゆみなくしていただきたいと思っております。

○ 諸岡 覚委員長

コメントは求めますか。いいですか。

○ 樋口博己副委員長

はい。

○ 諸岡 党委員長

暫時休憩いたします。再開を午後4時5分といたします。

15:55 休憩

16:05 再開

○ 諸岡 党委員長

まだ若干おそろいでないですが、定刻になりましたので再開いたします。

先ほどに続いて質疑を続けていきます。

なお、本日、終了は午後5時目途としておりますので、ご協力願います。簡潔な質問、簡潔な答弁を心がけてください。

○ 小林博次委員

保育所のことなんやけどね、今年度3園が開園して、これで待機児童が解消できると書いてあるんやけど、保育料の無償化が進んでいくとまた出てくるというふうに思うと、その辺の実態がちょっとよくわからんので、その辺どんなふうに捉えて対応しているのかね。

○ 片岡こども未来部政策推進監

今、子ども・子育て支援事業計画の第2期の策定の準備を進めておりまして、その中で対象をある程度絞ったアンケートの調査をしております。今その集計結果をまだちょっと皆さん議員さんのほうにお示しができていませんけれども、その中で無償化になったら子供さんを預けたいかというような問いに対しての設問がございますので、そういったところで今ニーズの調査を行っております。

以上です。

○ 小林博次委員

調査せんでも人口の動態調査だけで答えは出ていると思うんやけど、該当する人の人数は決まっているわけやから、だから、ここら辺は保育所を建てて対応するという、一時ふえるからそれで対応してしまうと、じゃ、減ったときどうするんやと。四日市幼稚園と違

って中部幼稚園か、あれがつくって10年たたんうちに閉鎖した。だから、そういうことになる危険もあるので、やっぱりこのあたりは例えば今ある幼稚園の4歳、5歳と違って3歳児の保育をするということになると、3歳児がそっちへ集約されて、保育ニーズの高い0、1、2歳が保育園に行けるということもあるので、何かこう施策が課題としてあるんと違うかなと、そんな気が、数字を見ていないんでうまくあれやけど、そんな気がしている。

その次に、41分の22の3の子育て支援する社会環境の整備の中で、ここでは父親がより積極的に子育てに参画する社会の実現ということで、少し主な事業の中でも父親の子育て参画促進事業があるんやけど、どのぐらい効果を上げて、それじゃ、児童虐待につながっていったり、そういうことがなくなる。

例えば猫を飼っていても楽しいんやわな。物をしゃべってくれる子供ならもっと楽しいと思うんやけど、だから、そういうことをきちっとしてあげると、結婚して子供をつくったりという、そういう別の成果も出てくると思うんやわね。だから、そのあたりがちょっとよくわからん。だから、もうちょっと何か課題があると思うんやけど、その辺が見えてこないの、もしこんな課題があるというのなら、聞かせてもらおうとありがたい。

○ 諸岡 党委員長

いかがですか。

○ 片岡こども未来部政策推進監

今、父親の子育て参画事業、実績なんですけど、今、年間マイスター養成講座というのを連続講座で行っておりまして、20名定員で募集をさせていただいて、ほぼほぼ15名から20名弱ぐらいのご応募をいただいております。

その中で、考え方としては、無理やり子育てに引き込むということではなくて、子育てに参画したいけれども、ちょっとどのようにかかわっていかかわからない、やり方がという方に参加していただいているというような思いでやっております。

実際参加いただいて、そこでお父さん、講座に参加した方々のつながり、ネットワークなどが功を奏しまして、そのグループでまた活動したりというところに発展をしております。そういった方がまたお勤め先のほうで戻っていただいて、子育てをすると楽しいよと、笑って子育てをしようという、そういった考え方でこの事業の取り組みをしております。

今こちらのほうで課題というふうに挙げさせていただいたところは、委員さんからのご質問と少しずれるかもしれませんがけれども……。

○ 小林博次委員

ずれたら答えないほうがいい。

○ 片岡こども未来部政策推進監

母親一人に子育てを任せてしまう——働き方改革のところもつながるかもわかりませんが——子育てに悩んでしまうというところから抜け出せるように家族での子育て、そこのお父さんの役割というのはすごく大きいというところで、父親の子育て参画の養成講座につきましては、お父さんだけが来るというのではなくて、お母さんも、そして子供も連れて一緒に参加するというようなところの視点で持っております。

なので、この事業を進めていく中でお母さんの単独の孤独な子育てから逃れられれば、児童の虐待も少なくなっていくのではないかというふうには考えております。

○ 小林博次委員

この項については、子供を持っていない親も含めて、これから結婚して子供をつくりそうな、そういう親も含めてやっぱりどう巻き込んで教育するという、そういう視点が要るかなという気がするので、問題提起。

それから、41分の25で3の地域福祉を担う人たちの活動支援、ここで社会福祉協議会が取り上げられておるんやけど、地区社協の動きを見ていると、運動会をやっています、広い意味では福祉なんやけど、実際に社会福祉という極めて狭い範疇で物を考えると、ずれ過ぎてないの、全体が、こういう気がするんやけど、そのあたりもう少し例えば地域の高齢者の対策だとかさまざまな課題があるわけで、そういうものを民間で担っていただくということと、それから、市民協働促進条例をつくったのは、このあたり今ある組織、社協だけではうまくいかんと思うんで、よってたかってNPO、ボランティア組織をつくってさまざまな支援、総合支援みたいなそういうことを通して地域福祉の向上、こういうことを狙ったんやけど、そのあたりは年度途中やったから、次の10カ年にはやっぱりそのあたりは位置づけきちっと整理したほうがいいんじゃないのかなと、こういうふうに思って、課題として出しました。

それから、ええですか。

○ 諸岡 党委員長

はい、どうぞ。

○ 小林博次委員

その次に41分の27の2、食を通じた健康づくりの促進というところで、地元食材をできる限り活用するため、これは自給自足、地産地消が問題提起されて、これは従来議論されて、その方向でええんやけど、ただ、オリンピックを通して、それから、外国人観光客が、特に欧米の人がふえると、農薬でつくった食材というのは実は通用しないということになると思うね。

だから、グローバルギャップを認証して対応するということがきちっとやられて、その上で地元の食材を使う。そうすると輸出もきく、こういうことにつながってくるかなということで、このあたり健康づくりという観点でいくと、地元の食材には必ずしもつながっていかない。だから、別のことを一緒にしゃべっている、こんな気がするので、そのあたりは少し整理して問題提起したほうがいいのではないのかなと、こう思います。

その次に、41分の28で3の心の健康づくり支援対策、この項で課題として1級の入院分と2級の精神障害の通院分が無料化、助成されることになったんやけど、目標としては2級の入院も当初目標にしていたので、だから、そこら辺がやっぱり抜けていると違うかなという気がする。

潜在的に数字を出すなということやったから、これ数字を出さんと物言いにくいんやけど、かなりの個数が困っている。こういうことが挙げられるんで、ただ、認知症とどうやって区別するのかというのが課題としてあるかもわからんけど、このあたりはやっぱり取り組む必要があるのかなということと、これ2級の通院でどれぐらい成果があったんかというのはちょっとよくわかりませんから、そのあたりを見せてもらわないとはっきり言にくいんやけど、通院の無料化が実現できたので、あとはやっぱり今度は入院についても、だから、通院で治らず重症化した人たちについても入院費の無料化、助成すべきではないのかなと、こんなことがありましたから。

それから、その次に41分の31で4番目の虐待・暴力の防止に向けた取り組みの中で、下のほうの3行目に男女共同参画センターの相談体制の充実とというふうに書いてあるんや

けど、例えば気に入らんなど思うのは、デートDVなんかを予防って、例えばことし100件扱った、去年も100件あった、あるいはおととしもあった、来年もあったということで、これ幾らやっても男女共同参画社会にはたどり着かんと思っておるのやわ。こういう暴力事件とかは教育課題であるし、あるいは、これ、別の時限で捉えないと男女共同参画には近づいていかない。

男女というのはお互い役割に応じて平等であるべきで、何か変なジェンダーという議論が出てきて混乱していると思っているんやけど、やっぱり具体的に男女間の差別格差を解消していこうとすると、もうちょっと制度に問題を出して一個一個潰していかん、何を言うておるかという、例えば子供をつくって、子供の面倒を見るのに女性ばかりに押しつけたりというのはだめやと思うね。でも、男の人、訓練されていないから、だったら訓練する手伝いを官がする、あるいはNPOでもいいんやけど、それが一定程度できたら、それを課題と違って次の課題へ行かん、だめやと思うよね。

例えば市役所の幹部職員に半分ぐらい女性を登用せよというたって、仕事を渡したができやんがということ、訓練されていなければできやんから、役を上げて、はい、課長というポストを上げて、はい、課長ですわというたって、課長の仕事ができやんかもわからんし、できるかもわからん。だから、その辺をきちっと方針を出して訓練をしてその後にといい格好でやっていく。

だから、具体的に目標設定しながら進むということをやらんと、今四日市の方針は日本中どこでも当てはまるようなことが書いてあって、何かちんたらちんたらと組織だけがある。そんなことなら、まだもっと対応せな、例えば人口減少にどうやって取り組むのとか、もっと取り組まなあかん課題があるわけ。なら、そんな男女共同参画という課はやめて別の課題に取り組んでもらうほうがいい。

だから、必要やというのは、絶えず今日の前にある問題を順番に解決していくために方針を出して対応してもらっていると思っているので、その方針がずれていないのかと。だから、もう少し正確にプロも入れてきちっと方針を出すということと、それから、対策をきちっとするという、それが一定程度できたら、常態化できたら次の政策課題に移行する。こんなことはやっぱりきちっとしていかん、とまずいのと違うかなと。

私はもともと男女共同参画の女性差別でない、そういう社会が実現すべきやというふうに思っている一人なんだけど、どうも今やっておるのを見ているとなかなかそこへ届かんと違うかなと、こんな気がしたので、ちょっと問題提起をさせていただきました。

以上。まとめてコメントがあれば。

○ 諸岡 党委員長

質問数、多くありましたが、今本人からもまとめてというお話がありました。まとめて簡潔にご答弁ください。

○ 館政策推進部長

まとめてというか、まさに根本的なところのご指摘をいただいたと思いますので、最後にご指摘いただいたような内容はちゃんと課題を捉えてするよということであれば、これ、あらゆる施策のところに共通するところですので、そういう気持ちでつくっていきたいと思っております。

先ほどの地産地消でも、ここでは今、子供のところで出てきていますけど、もともと産業のところで、本来やるべきところのところできちっと書いていくべきだと思いますし、今も書いてあるんですがちょっと弱いと思っています。

そういったことも含めてご指摘の内容、心の健康づくりのところは、次の入院のところに行きたいわけですがけれども、今単独でやっているの、ここを何とか県にやってもらって、次、単独をそっちへ回していきたいと、今そういう思いですので、ぜひその辺はご協力いただければ、県にどんどん言っていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

○ 諸岡 党委員長

よろしいか。

○ 日置記平委員

今、小林委員も保育のことを触れられたけど、私も最近保育問題は、これから少子化にどんどん向かっていくと、これはここにも書いてもらっているように、官の経営と民の経営のこの相乗効果をいかにうまくやっていくかというのはとても重要なことになると思っています。

幸いにここに保育サービスの充実のところ、官民の役割分担も含めた検討を行い、保護者のニーズに対応した保育メニューを提供するともう書いてもらっています。しかし、

これはもう時既に遅しで、少子化が始まったときにこれに取り組んでおらないといけない。

これ重要な問題で、課題としてやっぱり潜在的ニーズをしっかりと把握してこれから進めていくと、こういうことなんですけどね。だから、要するに民のほうは、これはもう健全経営を目指していく事業ですから、経営ですので、すると、その利益を目的とした事業と、利益は別個に置いた官の事業との共存共栄をどうやって図っていくかということは、これは子供に対する、家族に対する影響が出てくるわけです。

もうからなければ節約して節約して合理化していくからサービスが低下する。低下したら、充実した方向に家庭は目線を向けるということに、これは当然の流れなので、だから、市民は官で充実した方向でという望みはあるだろうと思う。でも、民間の事業所は、我こそはやっぱり一番充実した政策に基づいて子供のために親が喜ぶ政策を、教育をやりますというところが、そこに競争原理は非常にいい結果が出てくるとは思うんだけど、だけど、これはやっぱり少子化がどんどん進んで民と公との競争が激化してくると、非常に先行きに不安な材料も生まれてくるということは事実です。だから、その辺のところは民間の施設、今度3園認可するということですが、しっかりとした指導をしておいてもらわないといかんと思うので、ここのところは僕は警告はしたいと思います。

それで、一つ、私どもの内部に保育園があります。歩いて3分ぐらいのところには民間保育園ができたん。これ、施設は格段の差や。ホテルみたいなところや。今、無償じゃないから金は当然高いよ。そうすると、貧困の問題が出ていたけど、そういう経済的な格差で、やっぱりこんな近くにあるんよ、比較できる。

これを何でこんな近くに許可したのがええのかねとって僕は警告はしたんだけど、もう既に運営しているんでね。だから、経営者は鈴鹿の人、四日市ではないんや。他都市だからそういう感覚がなかったのかどうかわからないけど、今後こういうことがあると、いい方向に行けば競争するのはいいんです。だけど、私立保育園の関係者の人たちは大変やと言ったら、いや、大変ですわと言っているもん。現実そういった問題が出ているんで、これからプラスの方向に行けばいいですよ。行ってほしい。

しかし、ここのところの保育サービスの充実するということで、官のできないところを民で補う、民のできにくいところを官で補うという相乗のお互いの経営効果を出しながらいけるという指導をしてもらわんと、これがここのところだと思っただけだね、ここに書かれている。だけど、そここのところはしっかりと、民は勝手にやってくれているのやでええわさ。赤字で子供が集まらなければ、小林さん言ってたけど、いつの間にか姿がなく

なってしまったではいかんわね。だから、その辺のところは施設許可を与える市としてしっかりとした考え方でこの事業をやってほしいと思いますので、そのところについて強く要望していますが、少し考え方については示してください。

○ 館政策推進部長

まず、保育園の場合は、前提としてどこの保育園に入っても収入に応じて料金が決まっていますので、新しいところに入ろうが、古いところに入ろうが保育料は同じなんですね。いずれはこれが無償になるという時代が来るわけです。ですから、そういう前提の中で、当然親の心として新しいところに行かせてやりたいので、どうしても新しいところに多分希望は行くと思います。そこで結局判定をして、より近い人とか、あるいはいろいろ状況を見て入園の許可をしていきますので、そこで適正な判断をしていかないといけないと思います。

今のところは、おっしゃられておるように保育園の絶対数が足りませんので、今はできても、十分、また、今もありましたように多分また無償化すると足らなくなって、恐らくまたほかにも要となってくると思いますので、しばらくはそうだと思うんですが、ただ、それがある程度いくと、今度は施設があり過ぎるとか余ってくるということもあり得ますので、その辺は子供の状況と、それから生まれる状況と、それから無償化したときの流れ、その辺も見ながら需要を見てしていかないといけないと思いますが、ここでちょっと言わせていただきますと、中核市になりますと保育園の設置許可ができるようになります。今でも事実上やっていますけれども、中核市になりますと、これ市で完結できますので、そのあたりも地方分権の中でうちとしてはきちんと……。

(発言する者あり)

○ 館政策推進部長

ということで、そういう権限を持ちながらきちっと今やっていますけど、さらにその辺を指導力を高めていくような努力をしていく必要があると思います。

○ 日置記平委員

しっかりとした考え方で、ここにも書いていただいているので、こんな方向性で着実に

進めてもらえれば僕はいいと思いますが、現実の現況をよう判断して、将来にいい方向に行くように頑張ってもらいたいと思います。

それから、もう一つ、その下の学童保育の運営なんですけど、これはサービスと書いてありますけど、これが考えてみたら学童保育のそれぞれの保育所のリーダーが、子供は1年生から6年生までになるので、リーダーが6年生の親だと、もうすぐそのリーダーは卒業していくわけ。次のリーダーがそこへ来る。だから、ある程度サイクルで変わっていくわけ。

ところが、リーダーの存在によってその運営方法も変わってきます。いいほうに行けば学童保育でお世話になっている学童たちは幸せ、よくない方向に行くと、これまた大変なこと。だから、監督のポジションの市の指導者は四日市市内にある学童保育のそういう現況をしっかりと見てもらって、今運営が大丈夫かどうか、組織的にうまくいっているかどうかということ、この辺のところを十分チェックしておいてほしいなと思います。

これまでもちょっといろいろ相談ごともあったりなんかしていますので、我々としては直接そこに関与して右だとか左だとかということとはできないので、だから、その相談は行政のほうへ積極的に来るようにしておいてもらわないといけないと思うので、これはそのところで監督としてしっかり見ておいて指導をしてほしいというお願いをしておきます。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

済みません、先ほど学童のところでも少しありましたけど、学童に関連して、ここは文面の中には各学童保育所の特色ある運営を生かしてということで、いいようにも書いてあるんですけど、中には先ほど言われたように保護者運営のところもあれば地域運営もあって、市内、学童保育は結構格差が出てきている。

いいところは当然いいんですけど、なかなかそこまでできていないところもある中で、これから学童保育というのは、保育園が待機児童が多かったのと同じように、これから学童のニーズというのは間違いなく減ることはなくふえていくだろうという中で、先ほど学校の指標というのもいろいろ出てきていましたけど、大前提としてこのまま民設民営でやっていくのか、そのあたりだけ少しお答えをいただきたいなと思います。

○ 館政策推進部長

ご指摘の点、まさに民設民営であるがゆえにいろいろ格差があるというのはわかります。非常にうまく運営をされている、先ほどのご指摘もあったように責任者の方が変わらないようなところは非常にうまくやっていただいています、やはり運営委員会がどんどん人が変わっていくようなところについては、その年によってばらつきが出てくるということで、このあたりは——今の日置委員のご指摘にも答えるようなところになりますけど——きちっと市のほうが指導していけるような形でしたいと思いますし、指導員の資質の向上ということも今やっていますので、そのあたりはやっていきます。

あと、運営の仕方に対してマネジメントの仕方をきちんと研修していくというふうなこともしておりますので、今のところそういったことをしながら民設民営をぜひ続けていきたいというのが今の市の方針でございます。

○ 谷口周司委員

民設民営を続けていっていただくということなので、しっかり監督だけはしていてもらわなあかんなと思っていますし、また、これから第2、第3学童とふやしていく中で、どうしても地元負担で賄っていかない金額というのもあるかと思うので、そういったところもちょっと今後の検討課題として残しておいていただけたらなと思います。

続けていい。

○ 諸岡 覚委員長

はい、どうぞ。

○ 谷口周司委員

済みません、分厚いほうの269ページの今後の方向性で縮小とある中で、二つ目、私立幼稚園の保育料についてはというところなんですけど、これ、今、四日市の特色として第3子以降の無償化事業というのをやっていただいているかと思うんですが、これは国の無償化によってなくしていこうというところかと思うんですが、これ、国の無償化の中には除外されていく費用もあって、実質四日市の第3子が今やっているにもかかわらず、国の無償化によって第3子で無償化の恩恵を受けておった人たちが実質負担増になるというこ

とというのはありませんかね。その辺ちょっと。

○ 館政策推進部長

ちょっと今そのこのところ辺まで把握しておりませんので、一度確認はいたしますけれども、基本的に国の無償化がどこまでかということと、それと、私立の幼稚園の場合にはそれぞれ特色ある学習をしておって、通常の保育料プラス特色のある学習のところに追加の費用がかかっているようなところがございますので、そういったところがなかなか判断がしづらいところがあるかもしれません。もう少しきちっと一回実態を把握いたした上で、ちょっと検討は必要だと思います。

○ 谷口周司委員

ぜひその辺ちょっと、まだ情報が出てきていないところではあるんですけど、一つに給食費、これが除外されるとかというような話もあります。今、私立幼稚園の中では給食費も含んだ保育料になっていて、そこが無償化になっていると思うんです。そうすると、第3子でも無償化やと言いながら、国の制度に乗ったがゆえに今の第3子の給食費を負担しなきゃいけないとか、実質の今の四日市の第3子無償化よりも国の無償化のほうが負担がふえるということになると。子育てをするなら四日市としてせっかくやってきた事業が国によってマイナスになるというのもよくないかなと思うので、だったら、その財源を使って新たな、給食費が省かれるのなら、第1子、第2子にも給食費を四日市が見ていくとか、そういったところの特色はぜひ継続して残していただきたいなというところだけ意見として伝えておきたいと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

保育サービスの充実、認定こども園事業も含めてやけど、これから四日市の物差しによって合理化もしていくという話の中で、1市1制度をどう考えるかということはずっと長い目で考えてほしいなと思っている。あるところには充実して子育て施設が行政的にあるけど、あるところにはないというところの部分な。

だから、1市1制度をどう見るかというのが非常にここへ来てちょっと失われてきたこともあって、そこをやっぱりもう少しきちっと今後の10年間の総合計画の中では地域格差

がないように1市1制度というのを、保育サービスの充実というのほどこでもサービスを受けれるようにやってほしいなというふうな思いがある。

それと、学童保育のサービスの向上はいろいろ出あったけど、一つは、人材の確保が私はえらいと思う。質の向上もなかなか見えにくいんやったら、退職教員含めて、高校、中学、小学校含めてやっぱりもう少し活用する仕組みをつくる。退職した後の学校の先生でも何人かはここのところで働いたりバイトはしているけれども、それよりもそっちのほうの子供が好きやったんでおったり、子供の扱いがうまい人らにも少しは学童保育のそういうことをしてもらおう。

だから、募集するというよりも、教育委員会の中でその仕組みをつくる、退職した教員の中で仕組みをつくって、それが四日市バージョンでやれたらもう少しええのかなというのは前々から思っておったで、さっきも言うように、変わっていくとどぼんと変わって、人が変わるとえらいこと問題を起こして、モンスターの親が来て、誰もよう対処せんとかというのがよう聞くで、そうするともう壊れるんやわな、みんなも寄らんようになるで、そうすると散り散りばらばらになるで、それないようにするんやったら、やっぱりそういうのの活用方法を一遍立ち上げて仕組みもつくるということ。

それから、荒木さんの言ったやつはわしも一般質問で言ったけど、結局ゆりかごから墓場までという行政サービスをするのかどうかは別にしても、子育てとか少子化とかの上のほうの話はしても、泥の話は役所はせんやわな、死ぬこととかそういうこと。タブーや。だから、総合計画に載らんのやわな。大谷斎場の利用率が下がったでどうするとか、無縁仏、無許可の墓が多くなってきたけどどうとかというのは、環境部の仕事というのはほぼほぼほとんど総合計画に載らずに一般行政施策としてされるのを、もう少し泥の部分も総合計画に載せるということをやってほしいなというふうに思う。

特に泥の部分で言うと、例えば、これ、どっちに行くのかわしも迷っておるのや、荒木さんが言うておるように、5のコミュニティーの維持・充実と生涯学習の推進のほうに入れたほうがいいのかどうか。

例えば民生委員とかな、めちゃくちゃこれから困ってくるで。今困っておるけど、あと10年後に民生のやり手おらへんわ。あの仕事が一番しんどいし、プライバシーもあるし、いろいろと相談を持ちかける人もなかなか難しい人が多いで、なり手おらへん。そうすると、これがもう、だから、それが行政施策の総合計画に何も無いんや。ここの例えば社会福祉かなんかにも担ってもろうておるんやろうけど、その人らの確保したり、その人らが

やっていってもらえるような組織をもうちょっと充実させようかという施策は何も、あるんやろうと思うよ、個々には。だけど、こんだけ来ると、仕組みづくりを、総合計画ぐらいに載せて大きくぼんとやらんと、これもたない。

極端なことを言えば、市の職員のOBは必ず民生委員を退職後にはやらないかんという不文律を敷くぐらいでやっていかないとこれはできない。見ておると、結構行政委員も、行政のOBがやってくれておる人がおる。そやれども、特に民生委員はなり手がおらんで、行政なんかでも、そこらをどう見るかという仕組みづくりを、泥の部分も総合計画に載せるということ、こういうことはやっぱりしてほしいな。

それから、ここが子育てのことになるんなら、パッケージで考えるようなことを一遍、横串になるけれども、どこかで縦串でもパッケージをつくってほしい。少子化で待機児童がおって、産休、育休、幼児教育の重要性とか子育てに関する事項をな、そこを縦串で一括してやれるような、それが特出しでも市長施策でもええやん、こんな項目にないんなら。子育てするなら四日市の縦軸をな、あんたら横軸、横軸と言うけど、縦割り行政の弊害とええところもあるんやでき。

そういう意味からいくと、昔の市長公室じゃないけれども、加藤市長のときにあったようなちょっと縦軸に政策をびゅっとやれるようなものをつくらんと、セットで、横でやろうって連携しようって口では言えるけど、なかなか島意識は外れへんでき、縄張り意識は、そこらをやってほしいということかな。

それと、最後に人権三法による条例化をどうつくるかということ、特に同和も含めて、ヘイトも全部あるけれども、同和が一番今弱ってきたかなと思うておるで、もう一度きちっとそこらは泥の部分を拾い出して、成果と課題を挙げてどういう条例が必要かを総合計画にうたうべきやな。

以上、これも要望で。

それと、大事、北大谷、減ってきたで、私は前々から霊安所のやっぱり必要性というのが即座に要るようなことやで、今、どれぐらい本当に困っておるかを調査して。

以上です。

○ 諸岡 党委員長

他に。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

分厚い別冊2の352ページ、地域包括ケアシステムの深化についてというふうにあるんですが、以前市川さんが部長だった折に、地域包括ケアって別に介護高齢福祉だけではなくて、少年育成であったりということにもかかっているかなければいけないものなんじゃないですかというような質問をさせていただいた際に、将来的には地域包括ケアシステムというのは介護高齢福祉だけにかかわらずに発展していくべきだというふうに考えているというような旨のお答えをいただいたというふうに記憶をしているんですが、私もそうだと思うんですよ。

子供の預かりなんかについても、地域包括ケア的に考えていくべきであるというふうに思っていますし、青少年の健全育成であったり、途切れのない支援ということで考えていっても、まあまあ子供に係ることも地域包括ケアの団体がやっていくということは今後見込まれていくんじゃないかなというふうに考えている側の人間なんですけど、今度四日市の高齢者介護福祉の計画についても、平成29年度で終わりが一度来て、新しいものができ上がってきてという流れの中で、特段地域包括ケアの考え方については変わってきていないのかなというふうに思っているのですが、今総合計画の検証を受けて、今のあり方のまま、深化と書いてありましたもんで、拡大だけでなくて深化していくということであれば、それらのところにも目を向けていって、メニューの拡大を図っていって対応できるようにしていくべきではないかなというふうに考えるところなんですけど、この辺どうですかね。

○ 館政策推進部長

ちょっと私の認識があれかもしれませんが、地域包括ケアシステムの中に子供も含めていくというところ辺の議論というのは、ちょっと私もそこまでの認識はないんですけど、以前そういうふうなお答えをした部長がいるのかもしれないですけど、ちょっと今までその段階まで来ていないかと、四日市の場合、高齢者の見守りというところに対してまだ不十分です。

例えば総合事業をやっていただくような地域団体もまだ全地区にできて、どうでしょう、地区数で言えば10いっていないと思いますね。そういうのがまずきちっと各地区に立ち上がってくることをもっとやっていかないといけませんし、あと、そのサービス内容につきましても、まだまだ支援が足りないところはあります。

来年度の予算でも充実させてもらうところはあるわけですが、まだまだいろんなご要望もいただいていますので、まずは地域包括ケアシステムの中でも総合事業をやっていただくような団体、それから、施設などをきちんとまず確保していくことからかなと、その上でその中に子供まで含めていくのかどうか、ということじゃないのかなと思います。

ただ、障害者とか障害児という観点でいきますと、現段階でも介護福祉施設の中で障害児のデイサービスとかそういうことを受けられるような形で合わせて許可をとっていただくような施設も出てきていますので、そういった対応、そこでの一つあり得ると思うんですけど、地域包括の中でまだちょっと今、私、そこまで認識がないんですが、もし委員が何かご提案があれば、ぜひお伺いできればと思います。

○ 樋口龍馬委員

しなければならないというのは、義務的なものとするのではなくて、付加的にそういったメニューもメニューとして認めていってあげる、事業として認めていってあげるというような緩和をしていくということをするれば、そういう特色を持った地域包括ケアをつくってくる地元も出てくるんじゃないかなというのが1点。

それから、新しい公共という物の考え方と地域包括ケアだとか第三セクターだとかというのは、――厳密に言うと第三セクターとは違うんですけども――考え方としては非常に似通ったものとして地域の自治会、社会福祉協議会、そして、地域包括ケアを担っていくような団体というのが三本柱になってきて、相互に連携し合うという形をつくっていけばいいんじゃないかなと思うんですが、今それ高齢者に偏り過ぎておるもので、地域の中で浮きがあるとは言わないけれども、例えば運動会だって社協がやらなきゃいけないになっていますけど、じゃ、例えば総合型地域スポーツクラブがあるような地域においては、総合型地域スポーツクラブがそれを担いながら地域包括ケアも見ていくなんていうことができるようになると、大きく、かつ、ある程度お金が回るような仕組みをつくってあげないと、自治会や社協とはちょっと違う位置づけになるような、新しい公共が生まれってきたときの一つの財源としてこの地域包括ケアというものが考えていけるようになれば、さらに新しい公共が進むんじゃないかなというふうに私は思っているということなんですが、いかがですかね。

○ 館政策推進部長

今おっしゃるように、それを妨げる必要はないですね。そういうことも子供のほうも行くんだと、やっていくんだという団体があれば、それはそれを市のほうが妨げる必要はないと思いますので、それが地域の中で今おっしゃられたような社協とかとつながっていくことで、従来のこども園のいろんな地域での催し物とかそういうものを一緒にやっていくということはあると思いますので、それは妨げる必要はないと思いますので、そういう方向性を出してくるようなところについては、そういういろんなメニューをやっていただくということではあり得ると思いますね。ちょっとこれから議論を一つしたいと思いますが。

○ 樋口龍馬委員

先ほど言われた充実しなければならない部分というのがあります。充足しなきゃいけない部分ということは核に置きながら、こういったこともできる、こういったこともできるんだよという可能性のウイングをどんどん広げていってあげないと、僕は地域の特色というのは出てこないんじゃないかなと思いますし、運用形態の中でせつかく密接に連携できるところがくっちゃんくちゃんになるところもあるんじゃないかな。

よくあるのが、スポーツ・国体推進部による健康増進、健康寿命の延長というものと、健康福祉部が仕掛けてくる事業が重複してしまっていて、同じようなことが実施されているというのは多々あるんですよ。そういったこともやっぱり整合性をとっていかなくちゃいけないと思いますし、新しい公共というのを育てるといっているのであれば、僕はそこまで年度の計画の中においては広げていってほしいなというの、これ、要望で終えます。

○ 樋口博己副委員長

地域包括のところで生活支援コーディネーター事業ということで、これ、後期で生活支援コーディネーター3名を配置してもらっているということで報告になっていまして、これが今後生活圏を地区に広げるというふうなことも書いてあるんですけど、ちょっとイメージとしては、地域のまちづくりに地域マネージャーというのが各センターに配置されていますけど、先ほどの川村委員からなんかも民生委員さんの確保が大変だという話もあって、そういうところ各地域でそれぞれしっかりと中心軸になっていろんな相談業務ができるような体制にしていくのかなというイメージをしているんですけども、これは明確に地区と書いてあるのは、要するに各行政区のということで理解していいんでしょうかね。

○ 諸岡 党委員長

どなたがお答えいただけますか。

○ 館政策推進部長

今、生活支援コーディネーターは北部、中部、南部ということで3名です。生活支援コーディネーターを各地区に今配置していくというまだ計画は持っておりませんので、ここは今のところそこまでの配置は考えていませんが、その生活支援コーディネーターがいろんなところへ出向いて行って各地区へ出向いて行って、そういった団体を立ち上げていただくとか、そういったことは支援、指導していけるんじゃないかなと思っていますけれども、今のところまだ各地区に置くということは考えていないということです。

○ 樋口博己副委員長

これ、そうすると、353ページの課題・問題点のところ、日常生活圏域（地区）を対象とした第2層のコーディネーターを配置する方針が示されたため、どのような人材をどう配置するかを検討するとともに書いてあります。これは示された、だから、じゃ、どうなのというところで、四日市は今のところそういう考えはないかもわかりませんが、ただ、これはこういうのが示されたということは、これから配置に向けて前向きに検討しないかということだと思えるんですけども、そういう方向性でいいんでしょうかね。

○ 館政策推進部長

済みません、そのとおりでございまして、今はまだ方針は決めていませんが、その方向に向けた、一気に全地区に行くのか、それとももう少しブロック化するのか、ちょっと議論した上で、今回位置づけていかなきゃいけないと思います。

○ 樋口博己副委員長

わかりました。

やっぱり小さな単位で各地域で地元でそういういわゆる全くのボランティアの民生委員じゃなくて、少し専門的な知識も持ちながら、少し収入も得ながらそういう人がちゃんと配置されて、各現場現場でいろんな相談ができると、すぐ、例えば民生委員さんがほかへ直接やりとりすることが結構ありますけど、そこには地域コーディネーターがいて、これ

は前さばきをちゃんとしていただけるような、そんな体制になればいいなと思っていますので、しっかり配置に向けて前向きに検討いただきたいと思います。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 谷口周司委員

済みません、もう一点だけ。

今回のこの項目に結構相談体制の充実というのが、子育てのところもそうですし、また、地域福祉というところでもそうですし、結構相談体制の充実とか、出てくる中で、これ、過去からいろいろ皆さんも言っています、聞いていることもあるんですけど、やはりそれぞれのところで相談機能を高めていくのも大事かもしれないですが、子育てなら子育て分野、高齢者なら高齢者、障害者なら障害者というのも大事かもしれないですけど、相談するほうからしてみたら、やはり一つどこか拠点があって、そこから専門的なところに振ってもらうとか、やはりそのためには今地区市民センターという四日市の特色もあるので、そういったところにできたら相談体制をまとめていく、そういったことによって今在宅支援介護のほうもそれぞれの特養さんであるとか施設さんに在介ってついていると思うんですけど、ああいったものもセンターとかでできるものなら、やはり身近な公共施設であるセンターの活用の視点からも、こういった相談業務というのはある程度センターに集約をしていく。そういったことも一つ検討していくことはできないのかなと思うんですが、これを見ている、子育てもそうですし、高齢者の関係も、なかなか相談体制の充実って難しいところもあるかと思うので、ぜひそういったところも一つの視点に入れていただくことはできないのかなと思うんですが、相談体制の充実というところでちょっと一つお答えだけいただきたいなど。

○ 館政策推進部長

今私どもがここに多々書いている相談体制の充実の多くは相談員の増強なんですね。足らないという感じなんですね。ですから、体制と言っていますが、どちらかという相談員を増強したいというのが各部局の非常に思いでございます。

今おっしゃられるようにどこか窓口が一つあって、そこへ行きゃ何でもわかるというところがあると、それが一番よろしいんですけど、なかなか今相談の内容が非常に専門化してきておりますので、より専門性を有した相談員を各部局、欲しがっているという状況です。

まず、それは応えないといけないんですけども、各地区市民センターにというとなかなか難しいと思いますけれども、きちっと適切な相談員のところにつなげていくという役割がそれぞれ、ある程度浅く広く知識を有した者が多くいるということは大事ですので、相談員同士での連携をしながら、ほかのところでどんなことをやっているかというのを知っておって、あるところに窓口に来たら、いや、ここよりもそちらですよみたいなことはやっていかなきゃならんという問題意識を前々から持っていますので、相談員同士の相互の、例えば人権なら人権分野の相談員はほかでどういうことをやっているかぐらいはちゃんと知った上でやるとか、そういうことは日々やっていかないかと思っています。

もう一つ、突拍子もないことを言うと、どうかわかりませんが、A Iというのが実はそういう窓口一本化していくときに非常に有効になってくるかもしれませんので、一度ちょっとその辺は来年度の予算でも研究していく予定ですので、そこら辺、A Iの活用なんかもあり得るんじゃないかなと思います。

○ 谷口周司委員

ぜひその辺検討していただきながらになるかと思うんですけど、先ほどA Iというのがありましたけど、ぜひ子育て支援とかの相談については、もうある程度ウェブ上でできるようなところも必要かなと思いますので、今やっぱりどこどこへ来てください、どこどこで電話してくださいとか、結構相談するほうのハードルが高いところもあるので、まずはハードルを下げるといって相談しやすい環境を整えるというためにも、一つ子育て支援センターのウェブ上にあるみたいなそういったイメージもぜひちょっと検討していただきたいと思いますので、意見として。

○ 諸岡 覚委員長

当初考えておりました定刻になりましたので、きょうのところはこれで一旦終了させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 諸岡 党委員長

では、本日はこの程度といたします。

次回は、事項書に書いてありますように2月8日、今週金曜日ですが、午後1時から午後5時までとさせていただきます。

次回は基本目標5と1から5、全部ひっくるめて言い漏らした、聞き漏らした部分ということで進めていきますので、よろしくお願いします。

お疲れさまでした。

16 : 57 閉議